

資料

学習指導要領改訂への提言

平成28年5月

全国商業高等学校長協会

目 次

	はじめに	1
I	改訂に向けた主な提言	2
II	提言に当たっての背景	4
III	商業科の目標	10
IV	商業科の科目編成	17
V	商業科の各科目	21
VI	教育課程の編成と指導計画	39
VII	全商協会としての支援	43
	まとめ	48
	資料 本部提案テーマ年度別一覧	49

はじめに

平成25年度の入学生から年次進行で現行学習指導要領による教育課程が実施され、昨年度完成年度を迎え、今年度は3年間の検証を踏まえつつ、新たな取り組みがスタートする年となっています。現行学習指導要領は、60年ぶりに改正された教育基本法、学校教育法等の改正を踏まえてまとめられた中央教育審議会の答申を受けたものであり、子どもたちの現状を踏まえて「生きる力」をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力の育成等が重視されています。また、教科「商業」でも、その目標として、職業人としての倫理観や遵法精神、起業家精神などを身に付け、経済の国際化やサービス化の進展、情報通信技術の進歩、知識基盤社会の到来など、経済社会を取り巻く環境の変化に適切に対応してビジネスの諸活動を主体的かつ合理的に行い、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成することが挙げられています。

各学校では、これら学習指導要領の理念や目標の具現化を図るため、様々な取り組みを進めていますが、一方で、グローバル化の進展など急速に変化する社会の動きに対応するため、平成26年11月20日に文部科学大臣は学習指導要領の全面改定について中央教育審議会に対し、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」として諮問をおこない、今年度答申がなされる予定です。諮問では、日本の未来を見据え新しい教育の取組として「ある事柄に関する知識の伝達だけに偏らず、学ぶことを通じて基礎的な知識・技術を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを活用しながら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探求し、学びの成果等を表現し、さらに実践に生かしていけるようにすることが重要である」という視点が示されました。そのために、「何を教えるか」という知識の量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」や、そのための指導の方法等を充実させていく必要が求められています。

また、新しい時代にふさわしい学習指導要領の在り方として「育成すべき資質・能力を踏まえた新たな教科・科目の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直し」が言及されているとともに、高等学校教育における課題の一つとして、「社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など職業教育の充実の在り方」の改善が挙げられています。

全商協会では、各学校において現行学習指導要領の趣旨がどの程度理解され、目標がどの程度達成されているかなどを的確に把握し、その課題を整理することを通して、次期学習指導要領改訂に向けた意見集約を図ることとし、平成26年度には全国の校長先生方を対象にした2度のアンケート調査を実施しました。また、この結果をもとに、「次期学習指導要領改訂に向けて－現行の学習指導要領に基づく教育課程（商業）の実施状況と課題」と題して、平成26年度全商協会秋季総会・研究協議会で基調報告・シンポジウム、平成27年度春季総会・研究協議会本部提案で、全国の校長先生方の意見をまとめさせていただきました。

これらを踏まえ、平成27年度秋季総会では、「次期学習指導要領改訂への提言（中間まとめ）」と題して、全国商業高等学校長協会商業教育対策委員会からの次期学習指導要領改訂に向けた提言をさせていただきました。この中で、次期学習指導要領の改訂に向けた重視すべき視点としては、アンケート調査結果から得られた現行学習指導要領の課題を踏まえ、以下の2項目を挙げました。

○「商業教育」を「ビジネス教育」として位置付けた現行学習指導要領の基本的な考え方を継承し、これからの時代の変化に対応するビジネス教育に発展させる。

○職業人として育成すべき資質・能力を踏まえ、社会的・職業的自立を目的とするキャリア教育としてのビジネス教育の充実を図る。

さらには、教科「商業」に関する科目の分野別構成、学習内容、指導法や指導計画の在り方等について改善すべき具体的な事項も提案させていただくとともに、全商協会の支援についてもまとめさせていただきました。

本冊子は、この中間まとめ、平成27年度秋季総会・研究協議会等での全国の校長先生の意見を踏まえ、「次期学習指導要領改訂への提言」として、全商協会商業教育対策委員会がまとめたものです。

経済社会を取り巻く環境が想像以上の速さで変化中、商業教育における不易と流行を鑑みながら、次代を担う子どもたちのよりよい成長のため、次期学習指導要領改訂に向けたこの本部提案について真摯なご意見を頂ければ幸いです。

I 改訂に向けた主な提言

1 提言の概要

本提言は、学習指導要領改訂に向けた各課題を次の構成に従って検討し、課題に対する考察と提言をまとめたものである。

提言の構成

- I 改訂に向けた主な提言
- II 提言に当たっての背景
- III 商業科の目標
- IV 商業科の科目編成
- V 商業科の各科目
- VI 教育課程の編成と指導計画
- VII 全商協会としての支援

構成のうち「II 提言に当たっての背景」、「III 商業科の目標」では、現状の課題の分析と考察に基づき、「今後の商業教育において重視すべき視点」を提言し、「IV 商業科の科目編成」、「V 商業科の各科目」、「VI 教育課程の編成と指導計画」、「VII 全商協会としての支援」では、重視すべき視点に基づいて「改善すべき具体的事項」を提言している。

提言のまとめに当たっては、全国の商業高等学校の校長先生に対するアンケート調査等により、現行学習指導要領の実施状況と課題を分析した資料^{*1}、及び、教育課程の改善等に係る文部科学省の諮問、答申事項の動向等^{*2}に基づき、全国商業高等学校長会商業教育対策委員会で討議を重ねた。

2 重視すべき視点

「II 提言に当たっての背景」及び、「III 商業科の目標」での考察において、次の2点を今後の商業教育で重視すべき視点とした。

- (1) 「商業教育」を「ビジネス教育」と位置付けた現行の学習指導要領の基本的な考え方を継承しつつ、グローバル化、高度情報化、サービス経済化、知識基盤社会への対応、地域創生、社会貢献、起業家精神などの人材育成の視点により、これからの時代の変化に対応するビジネス教育に発展させる。
- (2) 職業人として育成すべき資質・能力を踏まえ、経済的・職業的自立を目的とするキャリア教育としてのビジネス教育の充実を図る。

3 改善すべき具体的事項

(1) 教科の目標

全商協会が実施したアンケート調査や文部科学省の各種審議会答申等を背景に、教科の目標の考察を行った。アンケート調査では、全体の約6割が現行の目標を肯定している。また、本提言で示した重視すべき視点も現行の目標にほぼ盛り込まれている。このことから、教科の目標の設定においては、現行の学習指導要領の趣旨を継承しつつ、時代の変化に対する配慮、商業教育のストロングポイントの強調等により現行の目標を発展・強化させることを提案している。アンケートの中で、目標に盛り込むことが期待されたキーワードとしては、「豊かな人間性」、「問題解決能力」、「コミュニケーション能力」、「グローバル社会への対応」、「地域創生」などがある。

(2) 科目編成

現行の学習指導要領に示された「商業科の科目編成」、「商業科の各科目」について考察し、改善に向けた提言をした。科目構成の考察に当たっては、「2 重視すべき視点」で示した人

材育成の視点に立ち、教科「商業」の目標を達成するために必要な学習内容を網羅するとともに、各科目間で重複することなく配置すること、また、各科目間の関係や学習順序、科目名と学習内容の関係もわかりやすく整理することに配慮し、分野構成及び、各分野の科目構成を行った。主な内容は次の通りである。

- ア 教科組織上の分野を「経済・経営分野」、「会計分野」、「ビジネス情報分野」の3分野とする。
- イ 基礎的科目として「ビジネス基礎」を位置付ける。
- ウ 総合的科目として「課題研究」、「総合実践」、「ビジネスコミュニケーション」（新科目）、「オフィススキル」（新科目）を位置付ける。
- エ 経済・経営分野に関する科目として、「ビジネス経済」、「グローバル経済」（ビジネス経済応用の名称変更）、「ビジネス法規」（経済活動と法の名称変更）、「ビジネスマネジメント」（新科目）、「マーケティング」を位置付ける。
- オ 会計分野に関する科目として、「簿記」、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」、「原価計算」、「管理会計」を位置付ける。
- カ ビジネス情報分野に関する科目として、「情報処理」、「ビジネス情報」、「e-ビジネス」（電子商取引の名称変更）、「プログラミング」、「ビジネス情報システム」（ビジネス情報管理の名称変更）を位置付ける。

(3) 教育課程の編成と指導計画

現行学習指導要領第1章「総則」第2款「各教科・科目及び単位数等」および、第3章第3節「商業」の「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」に示された内容に基づき、教育課程の編成と指導計画の作成上の課題を考察した。

現行の内容に対する大きな見直しの提言はないが、「各教科・科目及び単位数等」では、主に専門教科の履修単位数や外国語に属する科目による代替について、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」では、主に原則履修科目について考察し、現状の課題や実施に当たっての配慮事項等をまとめた。

また、学校設定科目の取扱いや学習指導要領解説における学科の例示、学習評価の在り方等についても考察した。

(4) 全商協会としての支援

学習指導要領の改訂に向け、その趣旨の実現を支援するための全商協会の方策の在り方を「調査・広報活動」、「今後充実すべき支援策」、「検定等について」等の視点から検討した。

「今後充実すべき支援策」では、指導実践や教材などの情報を共有するデータベースの構築や教員研修の充実、「検定等について」では、検定種目に関する研究の推進や資格表彰制度、競技大会や発表会などの生徒の積極的な学習を奨励する事業の充実、改善等を提案している。

※1 平成26年10月本部提案「次期学習指導要領改訂に向けて そのⅠ」（アンケート調査）
平成27年5月本部提案「次期学習指導要領改訂に向けて そのⅡ」（アンケート調査） 等

※2 平成26年12月中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」 等

II 提言に当たっての背景

1 生徒の実態について

(1) 商業に関する学科の現状 ～高校生全体の視点もとらえて～ (学校基本調査等)

ア 商業に関する学科設置学校数の推移

平成26年は、単独校177校、他学科併設校470校で合計647校である。平成17年の233校、586校、合計819校からは約21%大幅に減少している。

イ 都道府県ごとの高校生全体に占める商業に関する学科の生徒数の割合

全国割合6.2%と比較して高いのは、佐賀県14.3%、宮崎県14.1%、鹿児島県13.8%、岐阜県12.7%と続いている。反対に、大阪府1.9%、京都府2.0%、神奈川県2.6%、東京都2.9%となっており、私学を含めて高校数が多い地域が低い傾向となっている。

ウ 商業に関する学科生徒数の増減 (対前年比 H26-H25)

増加したのは、香川県104.4%、岡山県102.6%、京都府102.3%、新潟県102.2%、減少したのは、大阪府91.2%、山梨県91.7%、愛媛県94.6%となっている。

エ 商業に関する学科生徒数の増減 (対前年比 H26-H25)

増加したのは、愛知県187人、岡山県167人、新潟県78人、香川県73人、神奈川県68人。減少したのは、大阪府-439人、埼玉県-392人、岐阜県-230人、北海道-221人となった。

オ 高校卒業後の状況

	H26. 3 卒	H10. 3 卒
大学短大	53.9%	42.5%
専門学校	17.0%	16.4%
就職者	17.5%	22.7%
その他	5.7%	7.9%

カ 商業に関する学科卒業者の進路状況の推移

	H26. 3 卒	H22. 3 卒	H20. 3 卒	H11. 3 卒	H1. 3 卒
就職	41.9%	36.8%	43.9%	46.2%	74.0%
専門学校	28.0%	27.8%	24.5%	24.0%	14.1%
大学短大	25.5%	28.6%	25.9%	18.3%	8.4%

キ 商業に関する学科卒業者の職業別就職状況 (H26. 3 卒)

事務	29.9%	サービス	18.9%		
販売	14.7%	専門・技術	2.7%	その他	33.8%

ク 事務従事者の学科別割合 (H26. 3 卒)

商業に関する学科	50.2%
普通科	29.4%
商業を除く専門学科・総合学科	20.4%

ケ 販売従事者の学科別割合 (H26. 3 卒)

商業に関する学科	24.2%
普通科	43.5%
商業を除く専門学科・総合学科	32.3%

コ 卒業生の進路 (平成27年3月全商会員校で商業関係科目を履修し卒業した生徒対象)

就職	39.8%	(職種別：事務26.1%	生産工程23.8%	サービス18.0%	販売13.9%	専門技術 5.3%	公務員 4.3%	その他8.6%)
進学	54.5%	(校種別：大学35.4%	短期大学11.7%	専門学校52.6%	留学 0.3%)	(入試形態：推薦71.4%		
		AO19.7%	一般8.9%)					

その他 5.7%

〈考察〉

(1) 生徒数の推移

我が国の年間の出生数は、第二次ベビーブーム（1971・S46～1974・S49）期には約200万人であったが、それ以降、毎年減少し続け、2012（H24）年は、103万7,231人となっている。平成26年の商業科生徒数は、206,605人で高校生全体に占める割合は、6.2%であり、減少傾向が続いている。一方で総合学科が伸びて商業科に迫っている。

(2) 高校における学習時間の減少

高校生全体の学校外における平日の学習時間の推移（ベネッセ学習基本調査）をみるとボリュームゾーンである中間層（偏差値50～55）の勉強時間が、112.1分（平成2年）から60.3分（平成18年）へと大きく減少している。

（注）学習時間には、学習塾や予備校、家庭教師との学習時間を含む

(3) 高校全体における高校卒業後の進路

大学短大への進学が53.9%（H26.3卒）（←42.5%（H10.3卒））と増加傾向が進み、就職は、17.5%（H26.3卒）（←22.7%（H10.3卒））と減少傾向である。商業に関する学科卒業者に限れば、平成元年3月卒業と比べれば、就職は、大幅に減少し、特に、専門学校への進学、特に大学短大への進学が約3倍となった。しかし、平成11年3月卒業と比較すると大きな変化は見られない。

今春（H27.3）卒業した就職希望者のうち、高卒の就職率は（3月末現在：文部科学省・厚生労働省発表）97.5%（前年比0.9ポイント増）で、23年ぶりの高水準となった。

〈課題〉

日本青少年研究所「高校生の生活意識と留学に関する調査報告書（2012年4月）」によれば、将来の目標「これからどんな目標を持って生きたいか？」の質問に対して、諸外国に比べ、夢や希望を余り感じとれない以下のような結果となっている。

「円満な家庭」（64.1%⇔米国82.1%）、「趣味を活かす暮らし」（58.9%⇔米国84.5%）、
「お金持ちになる」（31.4%⇔韓国51.3%）、「社会に役立つ」（25.1%⇔米国54.3%）、
「高い地位につく」（20.0%⇔韓国34.9%）また、日本青少年研究所「高校生の進路と職業意識に関する調査報告書（2013年3月）」からは、進路意識について、「将来自分がどうなるか不安になるか？」の質問に対しては、「全くそうである」38.7%、「まあそうである」44.9%で、合計で83.6%が不安を抱えていると回答している。中国47.3%、米国58.1%と比べても突出している。

2 労働経済の推移について

(1) 雇用情勢の変化

学卒入職の状況を見ると、若年人口は減少してきているが、大学進学率の上昇に伴い新規高卒就職希望者は減少し、新規大卒就職希望者は増加してきている。一方、高卒、大卒の求人数をみると、1990年前後には高卒求人数は大卒求人の約2倍の規模であったが、バブル崩壊に伴い高卒、大卒ともに求人数は大きく減少し、求人倍率も低下した。1997年には大卒求人数が高卒求人数を上回り、学卒募集の比率は高卒から大卒にシフトしたものの依然として求人倍率は高卒の方が高かった。2002年頃にかけて大卒求人数が急増し高卒、大卒の求人倍率も同水準となった。その後、高卒求人は大卒の約半分、ピーク時の約8分の1にまで減少したものの、求人倍率は大卒とあまり大きく乖離していない。大卒者に対する高卒者の賃金比率を1996年と2012年で比較すると、産業計では高卒と大卒の賃金格差は縮まっておらず、45～49歳、50～54歳

層で格差は拡大しており、高卒ではなく大卒で就職するメリットはあるものと考えられる。しかし医療、福祉に従事する男性では年齢階級が上がると比率は低下する傾向にあり、産業によって賃金格差はほとんどないものもある。

(2) 雇用形態の変化

グローバル化やICTを始めとする技術革新の進展、経営の不確実性の増大など、企業を取り巻く競争環境が変化する中、正規雇用労働者のみならず、パート・アルバイト、契約社員など様々な雇用形態で働く労働者が増加している。就労意欲を引き出し、競争力を高めることが企業に求められている。労働者の就労意欲が高いと考えている企業では、労働者の定着率が高くなるとともに、労働生産性や売上高経常利益率も高い傾向にある。

日本の職業キャリアの現状をみると、男性では初職から離職せずに就業し続ける割合が高いが、女性では男性に比べその割合は低い。一方、職業生涯の中で転職を繰り返す者が一定割合存在し、高所得者層では積極的に転職を行っている層がみられる。

非正規雇用から正規雇用への移行においては、年齢が若いほど正規雇用への移行可能性が高くなっている。（厚生労働省 平成26年度版）

〈考察〉

産業別の新規求人数を両時期で比較すると、2013年は、外需よりも内需が好調だったこともあり、製造業よりも卸売業、小売業等での新規求人が相対的に多かったことが分かる。

また、フルタイムについては、サービス業（他に分類されないもの）を除くと2005年は製造業で最も求人が多かったが、2013年では、高齢化の進行に伴って、医療、福祉の求人が最も多くなっていることが特徴的である。

なお、新規求人を雇用形態別でみると、2010年以降すべての雇用形態で増加していることが分かる。構成比でみると長期的には常用（パートタイムを除く）の割合が低下傾向にある一方で、常用的パートタイムや臨時・季節の割合が上昇している。新規求職申込件数をみても常用的パートタイムの割合が上昇している。（厚生労働省 平成26年度版 労働経済白書）

日本経済団体連合会「新卒採用（2013年4月入社対象）に関するアンケート調査」によれば、新規学卒者の採用選考に当たり重視している点は、「コミュニケーション能力」（86.6%）、「主体性」（64.9%）、「チャレンジ精神」（54.8%）、「協調性」（51.8%）等を重視する企業の割合が高くなっている一方、「専門性」（10.8%）、「学業成績」（5.7%）は比較的低くなっており、企業の多くが内部育成を重視する結果として、新規学卒者に対しては、現時点の専門性等の職業能力より、企業に入った後の成長力を期待して人間性や人物像に重きを置いた採用がなされている。こうした状況は、10年前と比較しても大きく変化していない。

〈課題〉

英オックスフォード大学でAIなどの研究を行うマイケル・A・オズボーン准教授の論文「雇用の未来—コンピュータ化によって仕事は失われるのか」（カール・ベネディクト・フライ研究員と共著）によれば、702の職種すべてについて、コンピュータに取って代わられる確率を試算。現代ビジネスが同論文に関する記事を掲載しネットを中心に国内でも話題となっており、論文では銀行の融資担当者や塗装工、仕立屋（手縫い）、ネイリストなどがコンピュータに仕事を奪われる確率の高い仕事として挙げられている。

同論文では、各仕事に必要な能力とそのスキルを機械がどれだけ自動化できるのかをテクノロジーの発展トレンドを考慮して調査。手先の器用さ、芸術的な能力、交渉力、説得力などコンピュータ化の障壁となりうる9つの仕事特性を抽出して702の職種を評価した結果、今後10から20年程度で米国の総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高いという結論に至ったという。

マイケル・A・オズボーン准教授は「ロボットやコンピュータは芸術などのクリエイティブな作業には向いていません。人間は機械にできる仕事は機械に任せて、より高次元でクリエイティブなことに集中できるようになるわけです。人間がそうして新しいスキルや知性を磨くようになれば、これまで以上に輝かしい『クリエイティブ・エコノミー』の時代を切り開いていける」と、技術の進化は人類にとって歓迎すべきことだと主張している。

3 教育の現状について

(1) 学習到達度

PISA（経済協力開発機構（OECD）による、15歳の生徒を対象にした国際的な生徒の学習到達度調査）2009によれば、読解力について、PISA2006に比べて、レベル2（基本的な課題をこなすことができる）以下の生徒の割合が減少し（31.6%）、レベル4（複雑で難しい課題をこなすことができる）以上の生徒の割合が増加している（40.4%）。しかし、トップレベルの国々と比べると下位層が多い（日本13.6%、韓国5.8%、上海4.1%）。

OECDの「Universal Basic Skills: What Countries Stand to Gain」（2015年5月13日）によれば、PISAの数学と科学の結果に基づく世界76の国と地域を対象とした教育ランキングは、1位「シンガポール」、2位「香港」、3位「韓国」、4位「日本」「台湾」、6位「フィンランド」で上位5か国はアジア諸国が占めた。同報告書では、各国がPISAのスコアを少なくとも基礎レベル（レベル1）に到達すれば、2030年までに大きな経済成長が見込めると指摘している。

(2) 教員の現状

TALIS（OECD国際教員指導環境調査）2013（参加国34カ国／地域）の結果から、日本では、校内研修等で教員が日ごろから共に学びあい、指導改善や意欲の向上につながっている（授業見学の実施状況93.9%⇔参加国平均55.3%）。

また、近年、授業改善の取組が進んできているが、主体的な学びを引き出すことに対する自信が低く、ICTの活用等の実施割合も低いのが現状である（勉強ができる自信を持つ17.6%⇔参加国平均85.8%）。生徒が課題や学級の活動にICTを用いる（9.9%⇔参加国平均37.5%）。教員の勤務時間は、参加国中で断トツの最長で、人員不足感も大きい。（1週間あたりの53.9時間⇔参加国平均38.3時間）。教員以外の専門スタッフが諸外国に比べて少ない（教職員総数に占める教員の割合82%⇔米国56%）。

(3) 教育投資

日本は、1960年代にはGNP（国民総生産）に比して教育水準の高い世界が注目する国で、教育費割合も高かった。それが我が国の成長を支えてきたが、第二次臨時行政調査会以降、GDP（国内総生産）の伸びが追いつかなかったことが、現状につながっている。

1万8,000以上の情報源からの統計を集めたポータルサイト「statista」（2015年4月15日）によれば、教育に対する公的支出の割合が高い国ランキングを発表した。1位は「ニュージーランド」21.6%、日本は9.1%で11位となった。

OECDの報告をもとに集計した結果、教育に対する公的支出の割合は近年増加しており、OECD平均は全体の公共支出の12.9%を占めるといふ。

教育に対する公的支出の割合が高い国は、1位「ニュージーランド」21.6%、2位「メキシコ」20.5%、3位「ブラジル」19.2%、4位「韓国」16.5%、5位「スイス」15.7%。日本は9.1%で11位となり、教育に対する公的支出の割合がOECD平均以下であった。

(4) 子どもの貧困

日本の子ども（17歳以下）の相対的貧困率（等価可処分所得の中央値の半分に満たない世帯

員の割合)は上昇傾向にある。大人1人で子どもを養育している家庭が特に経済的に困窮している。就学援助を受けている小・中学生は、平成24年には約155万人で、就学援助率は、15.64%となっている。相対的貧困率は、OECD加盟国34カ国中10番目に高く、OECD平均を上回っている。子どもがいる現役世帯のうち大人が1人の世帯の相対的貧困率は、OECD加盟国中最も高い。(内閣府 平成26年版 子ども・若者白書)

〈考察〉

教育投資のためには、国民的な理解が必要。少子高齢化の中、社会保障よりも教育を優先すべき、ある程度負担しても良いという声上がるような環境づくりが必要である。

米国では、教員の処遇の低下が、教員の質の低下や保護者が教員を尊敬しなくなることにつながり、教育の劣化を招くことが懸念されている。日本では、教員の自尊感情が低い。教員の社会評価と子どもの学力に相関があるとの指摘もあり、また、日本の教員は、国際的に見て授業以外の業務が多く、多忙との結果がTALISで出ており、教員の質の向上とともに、定数や処遇の改善が必要である。

〈課題〉

日本の企業は、東日本大震災の影響による電力問題を始めとして厳しい事業環境にある中で、生産や事業の海外展開が進行しており、企業は激しい国際競争に勝ち抜かなければならない状況にあり、企業が国際的に事業活動を行うためのグローバル人材が必要である。しかし、企業のグローバル人材への需要は確かなものであるにもかかわらず、日本人の語学力の企業ニーズへの合致度は、調査対象全57カ国・地域中55位、留学経験やマネジメント層の国際経験についてもそれぞれ41位、52位となっており、世界的な評価は決して高くない。また、将来の日本のグローバル化を担う国内人材として期待される新入社員の海外志向が低下しているとの調査もあり、少子高齢化の進展によって、海外駐在員の平均年齢は上昇し、1993年に41.3歳だったのが2006年には46.1歳へととなっている。

教育改革として、学校の教職員構造の転換(チーム学校の推進)、教職員の新たな定数措置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの資格を有する専門スタッフの配置拡充、学習サポーターなどのサポートスタッフの拡充、地域コーディネータ等を活用した地域による教育活動の支援の充実などの取組が期待される。

4 これからの時代に求められる教育について

教育再生実行会議 第七次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」(平成27年5月14日)が大いに参考になる。

ESD(持続可能な開発のための教育)が提言された。現代社会の様々な課題を自らの問題として新しい視点から捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習活動を推進する。そのためには、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習やそのための指導の方法等を充実させていくことが重要である。

また、2020年度スタートの新学習指導要領で文部科学省は、アクティブ・ラーニングを導入する。これまでの「教える」から、「子どもが自ら学ぶ」方式に変えるには、ICTの活用が欠かせない。一方で、実現に向けては課題も多い。視力への影響や依存などについての調査が必要である。鉛筆を使い、ノートに書き写す機会を減らしてはならない。デジタルか紙かではなく、それぞれの良さを生かした使い方の工夫とともに、紙の教科書を前提にした検定・採択制度の在り方の検討も必要になる。アクティブ・ラーニングなどの指導方法や事例と、基本的な方向性や資質・能力などをつなげながら全体をどう整えるかが問われる。アクティブ・ラーニングを効果的に実施するためには、

教員の研修等の時間の確保が課題である。

グローバル化や情報通信技術の進展など今後の社会の変化も見据えながら、自立した人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成する観点から求められる資質・能力について検討する必要がある。例えば、「主体性・自立性にかかわる力」「対人関係能力」「他者と協働する力」「課題を解決し、新たな価値を主導・創造する力」「学びに向かう力（意欲・集中力・持続力等）」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力（外国語によるコミュニケーション能力）、日本と外国の伝統や文化に対する深い理解など」などについて、今後求められる資質・能力として重視しつつ、検討する必要があると考えられる。

特に英語の能力について、高等学校では、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う能力を高めることについてどのように考えるべきか。さらに、エネルギー・環境問題の深刻さを考えると、地球環境問題等にかかわる「持続可能な社会づくりにかかわる実践力」「地球的視野・価値観」などについても、今後重要な資質・能力として検討する必要がある。

地域における経済・産業構造、雇用環境や学校における教育レベル、高度の国家資格の合格者を輩出する学校から全商各種検定試験3級合格を目標とする学校など、同じ商業に関する学科においても、全く状況が異なり、これをひとくくりに扱うことは難しい。大学進学者が多い学校、就職者が多い学校、また、中途退学や進路未決定者対策を課題に挙げる学校など多様な状況がみられるなかで、それぞれの学校や地域で、さらに全商協会としてどのように取り組んでいくべきか知恵と工夫を持ち寄って改善を推進しなければならない。

中央教育審議会における高大接続改革に関する議論や、これまでの関連する答申等も踏まえつつ、高校生が、国家・社会の責任ある形成者として、自立して生きる力を身に付けることができるよう、社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方、職業教育の充実の在り方についてどのように改善を図るべきか大きな課題に取り組むことになる。

経済社会のサービス化・グローバル化に対応したビジネス教育の在り方については、実学に基づいた実践的な力を生徒に身に付けさせる教育が極めて重要であることを改めて確認した内容となった。したがって、次期学習指導要領の商業科における目標や育成する生徒像は、グローバル社会へ対応するとともに、実践的な力を身に付ける人材の育成が求められる。

Ⅲ 商業科の目標

目まぐるしく変化する現代社会にあっては、それに対応する資質や能力が強く求められている。グローバル化の進展はますます拡大し、それとともに我が国においては、少子高齢化の問題とともに人口の減少も憂慮される課題となっている。そうしたなかでは、地域経済の維持・発展を支える若い力に大きな期待が寄せられている。しかし、生徒は、基本的なマナーや対人関係能力など、社会人として自立に必要な基本的な能力や職業意識の未熟さ、精神的・社会的自立の遅れ等が指摘されている。これからの時代を担う職業人をどのように育成していかなければならないか、次期学習指導要領の改訂に向けた意見の集約や国の動き等から、商業教育がどのような目標を掲げ取り組んでいかなければならないかを考えたい。

1 次期学習指導要領改訂に向けてのアンケート結果

現行の学習指導要領の教科「商業」の目標について、次期の学習指導要領の改訂に向けた自由記述形式によるアンケート結果では、100校の回答のうち、88校から記述による回答が寄せられ、また空欄が12校であった。記述のうち最も多いものが、「特に意見がない」とする肯定意見の回答で34校、また、「概ね現行の目標のままでよい」とするものが15校であった。「特に意見がない」とする回答と空欄を消極的肯定と考え、全体の61%が現行の目標を概ね肯定しているものと言える。現行のままでよいとする主な理由は、「必要な内容をほぼ含んでいる」「目標は普遍的なものであり、大きく変えるべきではない」等の回答があった。

また、内容の追加を求める意見も25校から寄せられ、国際・グローバル、地域、コミュニケーション能力、体験、産業構造の変化、起業、探究心、意思決定能力、課題発見、解決能力、観光教育、発展・活用、ネットワークビジネス、思考力・判断力・表現力、新しい創造的なビジネスがキーワードとしての主なものである。

現行の目標に上げられている内容の強化を求めるものとしては、倫理観、基礎・基本のほかに活用力や発展的内容を入れるといった意見もあった。また、目標の具体的部分に対して検討を求める意見も寄せられた。

今後、特に育成すべき能力についてのアンケートでは、「コミュニケーション能力」「ビジネスに必要な豊かな人間性」「ビジネス探求能力」を求める回答が多かった。その他、「情報処理・活用能力」「創造的な能力」「会計情報提供・活用能力」と続いている。

2 教育再生実行会議の提言の概要とそれを受けた主な取組

(1) 第一次提言「いじめの問題等への対応について」（平成25年2月26日）

ア 心と体の調和のとれた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。

イ 社会総がかりでいじめに対峙していくための法律の制定

ウ 学校、家庭、地域、すべての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築く。

エ いじめられている子を守り抜き、いじている子には毅然として適切な指導を行う。

オ 体罰禁止の徹底と、子どもの意欲を引き出し、成長を促す部活動指導ガイドラインの策定
⇒ 中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」取りまとめ（平成26年10月21日）

(2) 第二次提言「教育委員会制度等の在り方について」（平成25年4月15日）

ア 首長が任免を行う教育長が、教育行政の責任者として教育事務を行い、教育行政の責任体制を明確化します。

イ 教育委員会は、教育の基本方針などについて審議し、教育長に大きな方向性を示し、また、教育長による教育事務の執行状況もチェック。

ウ 教育の基本方針や教育内容にかかわる事項は、教育委員会で審議するなどの制度作りを行い、政治的中立性などを確保します。

⇒ 中央教育審議会「今後の地方教育行政の在り方について（答申）」取りまとめ（平成25年12月13日）

(3) 第三次提言「これからの大学教育の在り方について」（平成25年5月28日）

ア グローバル化に対応した教育環境づくりを進める

(ア) 徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。

(イ) 意欲と能力のあるすべての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。

(ウ) 初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。

(エ) 日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。

(オ) 特区制度の活用などによりグローバル化に的確に対応する。

イ 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める

ウ 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する

エ 大学等における社会人の学び直し機能を強化する

オ 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する

⇒ 中央教育審議会「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）（平成26年2月12日）

(4) 第四次提言「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について」（平成25年10月31日）

ア 高等学校教育の質の向上

(ア) すべての生徒が身に付けるべき資質・能力の育成

・国は、高等学校において身に付けるべき目標を明確化し、学校は、基礎的能力を確実に育成する。生徒が能動的に学び自己を確立できるよう、キャリア教育を充実する。

(イ) 生徒の多様性を踏まえた学校の特色化

生徒の多様性を踏まえ、例え、次のような特色化を推進する。

- ・グローバル・リーダーとなるための国際的素養と総合力を育成する学校
- ・科学技術人材としての素養の育成を目指し、先進的な理数系教育を行う学校
- ・産業構造の変化等に対応した専門的な知識・技能を育成する学校 など

(ウ) 学習成果や教育活動の把握・検証による教育の質の向上（達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の導入）

イ 大学の人材育成機能の強化

ウ 能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換・高等学校教育と大学教育の連携強化

(ア) 大学教育を受けるために必要な能力判定のための新たな試験（達成度テスト（発展レベル）（仮称））の導入

(イ) 多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

(ウ) 高等学校教育と大学教育の連携強化

- ・大学及び高等学校は、教育目標や教育内容等についての相互理解を図るため、相互の協議、交流を促進する。
- ・高校生を対象とした大学レベルの教育機会の提供（大学教員や社会人が高等学校に出向

いて行う授業など) について、ICT等も活用しつつ推進する。

- ・高等学校と大学の協力により大学入学前の準備教育を実施する。
- ・短期大学・専門学校から四年制大学への編入学や専門学校から大学への進学拡大を図る。高等学校専攻科修了者について、大学編入学への途を開く。

⇒ 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」取りまとめ（平成26年12月22日）

(5) 第五次提言「今後の学制等の在り方について」（平成26年7月3日）

ア 新しい時代にふさわしい学制の構築

(ア) 質の高い幼児教育を保障するための無償教育、義務教育の期間の見直し

(イ) 小中一貫教育の制度化

(ウ) 実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化、高等教育機関における編入学等の柔軟化

・質の高い職業人の育成並びに専門学校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化する。

・大学への飛び入学の実態等も踏まえて高校の早期卒業を制度化するとともに、国際化に対応できるよう、大学及び大学院入学資格における12年又は16年の課程の修了要件を緩和する。

イ 教員免許制度の改革及び教師の養成や採用、研修等の在り方の見直し

ウ 教育を「未来への投資」として重視し、世代を超えてすべての人たちが子供・若者を支える。

⇒ 中央教育審議会「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」（平成26年11月20日）

・教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体としてとらえた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方

・育成すべき資質・能力を踏まえた、新しい教科・科目等の在り方や既存の教科・科目等の目標・内容の見直し

・学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策

(6) 第六次提言「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創世を実現する教育の在り方について」（平成27年3月4日）

ア 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ

イ 多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ

ウ 教育がエンジンとなって「地方創生」を

(ア) 地域を担う人材の育成

・子供たちが、一定期間、地方での集団生活や自然体験などの豊かな体験活動を行えるよう、長期滞在型を含む農山漁村体験活動を支援

(イ) 学生等の地方への定着等

・地方にある大学等への進学、地元企業への就職等を行う者を対象に、奨学金の優先枠（地方創生枠（仮称））を設けたり、返還額を軽減したりする措置を講じる。入学定員超過に対する基盤的経費の取扱いの更なる厳格化など、大都市圏における入学定員超過の適正化について検討

(ウ) 教育機関を核とした地域活性化

・コミュニティ・スクールの拡大のため、制度面の改善や財政面の措置も含め、すべての

学校がコミュニティ・スクール化に取り組むための抜本的な方策を講じるとともに、コミュニティ・スクールの仕組みの必置について検討を進める。

- ・過疎地域等では、学校の間を活用して、地域住民の生涯学習や健康、福祉等に関する機能をも集積していくことが考えられることを踏まえ、その仕組みの在り方について検討し、取組を進める。

(エ) 地域、家庭の教育力や、スポーツ・文化をいかした地域活性化

- ・地域スポーツコミッション等の活動を促進し、障害者スポーツを含め、スポーツ大会やアスリートなどのスポーツ資源を活用した地方創生の取組を推進。
- ・新たに「日本遺産」を認定する仕組みの創設、劇場、音楽堂等における文化芸術活動の活性化など、文化資源を活かした地方創生を推進。

⇒ 中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について（諮問）」（平成27年4月14日）

(7) 第七次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」（平成27年5月14日）

ア これからの時代を生きる人たちに必要とされる資質・能力 ～求められる人材像～

- ・課題発見、解決力、志、リーダーシップ
- ・創造性、チャレンジ精神、忍耐力、自己肯定感
- ・感性、思いやり、コミュニケーション能力、多様性を受容する力



基礎となる学力、体力
～文系理系問わない幅広い教養、日本人としての
アイデンティティ、国語力、英語力、情報活用能力～

イ これからの時代を見据えた教育内容・方法の革新 ～求められる資質・能力を教育によっていかに培うか～

(ア) アクティブ・ラーニングの推進、世界に伍する教育体制の確立

- ・学習指導要領の示し方を工夫し、意見発表（プレゼンテーション）、討論・話し合い（ディベート、ディスカッション、ネゴシエーション）、課題学習、事例研究など学習・指導方法の導入。
- ・体験型・課題解決型学習として、持続可能な開発のための教育、オリンピック・パラリンピックに関する教育、政治や選挙に対する関心を高める教育等を充実。
- ・学習指導要領の在り方について、指導方法が硬直的にならないよう留意。高校について、必修科目の在り方など見直し。
- ・グローバル人材育成を志向する大学は、国際競争力のあるカリキュラムを編成。海外大学との共同学位プログラムなど学生が国内外を行き来しながら学べる環境を整備。GPA制度など厳格な成績評価の上、早期卒業を推進。

(イ) ICT活用による学びの環境の改革と情報活用能力の育成

- ・反転授業や協働学習など、ICTを活用した学習を推進。教科書デジタル化に向けて、専門的な検討を実施。大学はMOOC（大規模公開オンライン講座）の戦略的な活用を推進。

- ・各学校段階を通じて、プログラミング、情報セキュリティ、情報モラルなどの指導を充実。
- ・1人1台タブレットPC、無線LAN整備など、学校のICT環境整備を推進。ICT支援員の養成、学校への配置を推進。その際、地方公共団体間等の整備状況の格差に留意。

(ウ) 新たな価値を生み出す創造性、起業家精神の育成

- ・小学校段階から、地域の企業等との連携によるプロジェクト活動など起業家精神を育成する取組を推進。
- ・文部科学省と経済産業省の連携を強化し、産学官や金融機関の連携により、起業に挑戦する若者を支援。創業支援施設提供や、起業支援人材の紹介などの取組を充実。

(エ) 特に優れた才能を有する人材の発掘・育成

- ・義務教育段階からの習熟度別指導を拡充。大学、大学院への飛び入学を推進。
- ・発達障害や不登校などの子供のため、フリースクール等における多様な学びを支援。その中で、将来、大きく開花する可能性を秘めた、優れた才能を見出して伸ばす取組を支援。
- ・特に優れた才能を有する人材を発掘・育成しやすくするため、教育課程特例校制度等の一層の活用を推進。国際バカロレア・ディプロマ・プログラムに取り組みやすくするための学習指導要領の緩和措置を充実。など

ウ 教師に優れた人材が集まる改革 ～教育の革新を实践できる人材に教壇に立ってもらうために～

(8) 第八次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」(平成27年7月8日)

ア 我が国の成長に向けた教育投資の必要性

イ これからの時代に必要な教育投資

(ア) 全ての子供に挑戦の機会が与えられる社会を実現する

(イ) あらゆる教育段階を通じて「真の学ぶ力」を培う

(ウ) 「真の学ぶ力」を基に、実社会で活躍できる資質・能力を育成する

(エ) 学校が地域社会の中核になる

ウ 教育財源確保のための方策

エ 国民の理解を得るための方策

〈考察〉

教育再生実行会議の第一次提言では、いじめ問題への対応から、道徳の教科化による人間性を考え追求する教育の実践を掲げ、倫理観や規範意識といった子どもたちに社会性を育成する教育を求めている。現行の学習指導要領においても、教育課程編成の一般方針で道徳教育について、「自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し」と示され、教科「商業」の目標にも「ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行い、かつ倫理観をもって行い」とある。倫理観や遵法精神といった社会的責任を担う職業人としての能力を育成することは更に求められ、豊かな人間性を育むことは学校としての大きな使命でもある。次期学習指導要領改訂に向けての全商アンケートにおいても、特に育成すべき能力の一つとして挙げている学校も多い。

第三次提言では、グローバル化への対応として、留学の促進と支援、外国人留学生の受け入れ強化、グローバルリーダー等の育成と日本の伝統や文化についての理解を深めるための実践、また、社会人基礎力等の育成と教学マネジメントの改善等が求められている。これからの社会では、地域経済の活性化や発展のために若い力に大きな期待が寄せられているが、それとともに更に進展する

グローバル化へ対応するための能力や資質の育成も強く求められている。

第四次提言では、「高等学校教育の質の向上」のなかで、生徒が身に付けるべき資質・能力の明確化と基礎的能力の確実な育成、能動的な学習による自己の確立とそのためのキャリア教育の充実が求められている。また、産業構造の変化に対応する専門的な知識や技能を育成する特色を持った学校が求められている。これから大きく変わっていくであろう産業構造や職業等に対応する基礎的な能力や資質とともに、専門性をより深化させていくことも求められている。

第五次提言では、質の高い職業人の育成と専門高校卒業生や社会人に対する実践的な職業教育を行う新しい高等教育機関の制度化も考えられている。職業教育の重要性が認識され、求められるより高度な知識・技術を持った職業人の育成には、専門性を高める職業教育とともにキャリア教育の一層の充実に努めていかなければならない。

第六次提言では、生涯にわたって「学び続ける」社会や「全員参加型社会」、地域を担う人材の育成による地域の活性化や「地方創生」が求められている。我が国における大きな課題である少子高齢化への対応、生涯学習を基盤とした社会生活の在り方やコミュニティ・スクールによる保護者や地域社会との連携の在り方等、専門高校として、質保証とともに地域社会を担う人材の育成という使命は大きい。

大量生産とその消費が中心となり経済社会の成長を支えた工業中心の時代から、今やより高度な情報や知識による付加価値を持った製品やサービスが成長を支える時代へと変わってきており、それにより仕事や生活も変化していくこれからの時代に、どのような能力や資質が求められるのか。第七次提言では、それらがより具体的に示され、アクティブ・ラーニングの推進等の教育内容や方法、ICTの活用と情報活用能力、また、起業家精神の育成等が求められている。そこでは、プレゼンテーション、討論や話し合い、課題学習等を通じてより主体的に学習に取り組む姿勢、また、社会に対する関心を高める教育等の充実も求められている。

教科「商業」の目標については、現行の目標を肯定する意見が多いわけであるが、こうした教育再生実行会議等の国の動向も踏まえ、新しい時代の商業教育の推進に相応しい目標を考えたい。

〈提言〉

○「商業」で、今後より重視し、育成すべき能力（全商アンケート調査から）

(1) ビジネスに必要な豊かな人間性

社会の信頼を得てビジネスの諸活動に取り組むための倫理観、遵法精神、規範意識、責任感、協調性など

(2) コミュニケーション能力

日本語や英語等を適切に活用して、他者に自分の意見を分かりやすく伝えるとともに、相手の意見を丁寧に聴いたり意見の違いや立場の違いを理解したりするなどの能力

(3) ビジネス探求能力

経済社会の動向を踏まえてビジネスの機会をとらえ、地域産業の振興策の創造と実施などを通して、経済社会の発展に取り組むなどの能力

(4) 情報処理・活用能力

コンピュータや情報通信ネットワークを適切に運用してビジネスに関する情報を処理するとともに、得られた情報をビジネスの諸活動に活用するなどの能力、情報やデータを適切に管理する能力やネット上の倫理

(5) 会計情報提供・活用能力

企業会計に関する法規や基準に基づき適切な会計処理を行い、利害関係者に会計情報を提供するとともに、ビジネスの諸活動に会計情報を活用するなどの能力

全商アンケートに基づき、今後重視し、求められる能力として上記5つにまとめた。教科「商業」の目標について、概ね現行の学習指導要領における目標を肯定しつつ、社会が求める人材の育成という視点から、産業構造の変化やグローバル化等の時代の変化に対する配慮、商業教育のストロングポイントの強調等、現行の目標の発展・強化を求めた意見も多い。「商業教育」を「ビジネス教育」と位置付けた現行の学習指導要領の基本的な考え方の上に、グローバル化、高度情報化、サービス経済化、知識基盤社会、地域創生、社会貢献、起業家精神といった視点が加味されると、ビジネス教育の発展に結び付くと考えられる。

また、職業人として育成すべき資質・能力として、豊かな人間性、問題解決能力、勤労観、職業観、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、基礎的・基本的な知識・技能、専門的な知識・技能、倫理観、経済的・職業的自立等の育成等を目指してキャリア教育が一層推進されることで、ビジネス教育の充実を図っていかなければならない。

IV 商業科の科目編成

1 科目の編成について

順序	現行	順序	改訂案	備考
1	ビジネス基礎	1	ビジネス基礎	原則履修科目
2	課題研究	2	課題研究	原則履修科目
3	総合実践	3	総合実践	
4	ビジネス実務	4	ビジネスコミュニケーション	分類整理 新科目
		5	オフィススキル	分類整理 新科目
5	マーケティング	6	マーケティング	整理統合
6	商品開発			
7	広告と販売促進			
8	ビジネス経済	7	ビジネス経済	
		8	ビジネスマネジメント	分類整理 新科目
9	ビジネス経済応用	9	グローバル経済	名称変更
10	経済活動と法	10	ビジネス法規	名称変更
11	簿記	11	簿記	
12	財務会計Ⅰ	12	財務会計Ⅰ	
13	財務会計Ⅱ	13	財務会計Ⅱ	
14	原価計算	14	原価計算	
15	管理会計	15	管理会計	
16	情報処理	16	情報処理	
17	ビジネス情報	17	ビジネス情報	
18	電子商取引	18	e-ビジネス	名称変更
19	プログラミング	19	プログラミング	
20	ビジネス情報管理	20	ビジネス情報システム	名称変更

〈考察〉

原則履修科目の「ビジネス基礎」「課題研究」は、一部代替科目で履修している学校もあるがすべての学校で履修されている。「情報処理」は、必修として設定されている。教科「情報」の代替となっている。

「簿記」「財務会計Ⅰ」「原価計算」は必修か選択で設置されている。企業取引の適正な会計処理や会計情報の流れ、会計担当者の役割や責任について学ぶことは極めて重要な部分とらえている。

「ビジネス情報」「マーケティング」「総合実践」の設置は少なくなっているため、多様な生徒の実態に応じて、個々の生徒の特性や進路希望などに即して学ばせていると考えられる。必修での設置を検討しても良い。

「管理会計」「ビジネス経済応用」は、設置なしが多い。「ビジネス経済応用」は、「ビジネス経済」を発展させたものとしてのイメージがあり、名称と科目内容が一致していない。「商品開発」「広告と販売促進」「電子商取引」は多くの学校で設置されている。

次期の学習指導要領の改訂に向けて、現行の商業科目を整理統合、分類整理、名称変更及び再構成に対する意見は「特になし」が46%で多かった。「ビジネス経済」「ビジネス経済応用」について、名称が内容を不明瞭にしている。「電子商取引」は内容がわかりづらいので、名称変更、または内容構成を見直し、「総合実践」や「ビジネス実務」「ビジネス情報管理」に統合してはどうか

という意見が見られた。

「ビジネス実務」では、内容の精選、分類、整理を求める意見が多く、「総合実践」への統合やオフィス実務、ビジネスと珠算、ビジネス英語の3つの分野をそれぞれの科目とした方がわかりやすいなど、内容の再編が求められている。

「商品開発」では、新しいものを開発するということから、「クリエイティブビジネス」の新名称への変更、「ビジネス実務」や「広告と販売促進」との統合、「マーケティング」を、「マーケティングⅠ」「マーケティングⅡ」として、「商品開発」を「マーケティングⅡ」の内容で扱う、また、商品流通のところを「ビジネス基礎」に戻し削除する等の回答があった。

「マーケティング」「広告と販売促進」については、整理統合を求める意見があった。

「ビジネス情報管理」では、学習する内容から新名称「ネットワーク管理」「ネットワークの技術と管理」に、または「課題研究」や「総合実践」で対応できないかとの回答があった。

「新設すべき科目」として、マーケティング分野(16件)、ビジネス経済分野(29件)、会計分野(2件)、ビジネス情報分野(6件)新たな分野(14件)があった。理論科目の基礎を十分に指導したいという思いが感じられる。近年の経済社会の変化等から、学習内容が多岐にわたってきていることや地域に根ざした教育を進めるために、「グローバル経済」や「地域経済」科目の新設を求める声が多い。以前の科目「経営」や「マネジメント」の復活を求める声もある。

また、観光に視点を当てた「観光学」や「観光英語」、総合的な力として「金融とファイナンス」の指導の必要性を感じているとの回答もあった。

全体として、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力をさらに育成したいと考えている傾向が見られている。

〈提言〉

上記の考察を踏まえ基礎的科目「ビジネス基礎」、総合的科目に「ビジネスコミュニケーション」、「オフィススキル」を設け内容を再編する。また「ビジネス基礎」、「総合実践」は、原則履修科目とする。

「ビジネス経済応用」は、名称と科目内容が一致していないため「グローバル経済」に名称変更をする。さらに、科目「ビジネスマネジメント」を新設し、経営に関する様々な内容について学ぶ。

「電子商取引」は、「e-ビジネス」に名称変更し、内容を再編する。

「ビジネス情報管理」は「ビジネス情報システム」として内容を再編する。

「ビジネス実務」は、「ビジネスコミュニケーション」として、経営に関する内容、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を育成する内容など、内容を精選、分類、整理して充実させるとともに、科目「オフィススキル」を新設し、「ビジネスと珠算」で商業計算、珠算・電卓技能を学ぶほか、科目「情報処理」で扱ったプレゼンテーション技能、ワープロ技能を学ぶ。

「マーケティング」を再編し、「広告と販売促進」、「商品開発」の内容を扱う。

2 分野の構成について

分 野	科 目	基礎的科目	総合的科目
経済・経営分野	マーケティング ビジネス経済 ビジネスマネジメント グローバル経済 ビジネス法規	ビジネス基礎	課題研究 総合実践 ビジネスコミュニケーション オフィススキル
会計分野	簿記 財務会計Ⅰ 財務会計Ⅱ 原価計算 管理会計		
ビジネス情報分野	情報処理 ビジネス情報 e-ビジネス プログラミング ビジネス情報システム		

〈考察〉

現行の学習指導要領における分野が適切であるという回答が多かった。

「簿記会計分野」を「会計分野」に改めたことについて、なじみにくいことなどから「簿記会計分野」の変更を期待する意見があった。

「ビジネス経済分野」としたことで内容がわかりづらくなったとする回答、「ビジネス」という表現に疑問をあげる回答などがあった。

回答状況から、4分野の分け方について概ね適切であるが名称や内容で、課題ととらえている学校も見られている。

教科の基礎的科目、総合的科目の位置付けについては、現行の学習指導要領が適切である意見が多かったが、「ビジネス実務」を総合的な科目ととらえることに疑問とする回答もあった。概ね適切と判断されているが、「ビジネス実務」の内容に基礎的な部分が多く含まれていること、「総合実践」との内容の重複などから総合的な科目としてとらえることが難しいと感じている学校が多く、次期の学習指導要領改訂の課題の一つとして挙げるができる。

現行の学習指導要領の科目の構成については、「現行通りでよい」、「特に問題ない」、「妥当である」と答えている。

科目構成では、「マーケティング分野」の「商品開発」や「広告と販売促進」などの履修が難しい状況にあるなど、科目の名称変更や内容についての意見があった。

新たな視点として、地域連携を積極的に推進する観点から、地域振興をについて創造する能力と実践的な態度を養う分野を設ける、経営という文字を分野名に入れる、金融教育に関する分野・科目の新設、さらに経営に関する科目の新設等の意見があった。概ね、現行の学習指導要領の分野でよいという意見であった。

特に重視すべき科目分野については、「基礎的科目」が圧倒的に多かった。2番目に「総合的科目」で、3番目に「マーケティング分野に関する基礎的・基本的な科目」、「会計に関する基礎的・基本的な科目」となっている。

基礎・基本を着実に身に付けさせる商業教育を行い、各校の育成すべき生徒像によって、マーケティング分野を重視するのか、ビジネス分野を重視するのか、都道府県や地域性によって影響していると考える。

〈提言〉

現行の学習指導要領における4分野を「経営・経済分野」、「会計分野」、「ビジネス情報分野」の3分野とし、教科の総合的科目として、「課題研究」、「総合実践」に加え「ビジネス実務」を再編した「ビジネスコミュニケーション」、「オフィススキル」を新設する。

V 商業科の各科目

学習指導要領の円滑な実施に向けて、学び（指導）のスタイルとして、具体的な事例を取り上げ生徒に考察や討論を行わせる指導、経済社会や実務に目を向けさせる指導、ビジネスマナーやコミュニケーション能力を向上させる指導、ビジネスの場面を想定した指導、倫理観の醸成や法令遵守の指導などが重視されている。今後、「多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力をどのようにとらえるか」や「子どもが自ら課題を見つけて解決を図る主体的な学習『アクティブ・ラーニング』などの新しい指導方法はどうか」などを検討し、各学校においてもその実態に応じた工夫が必要である。

各分野における科目の指導内容や取扱いの見直し点については、全国から多くの意見が寄せられている。特に、「どのような力を身に付けるか」の視点に立って、「どのような学習方法で指導するか」を明確にすることが求められている。

1 基礎的科目

(1) 「ビジネス基礎」

この科目は、平成11年の学習指導要領改訂から新科目として設けられ、教科「商業」の原則履修科目として位置付けられている。この教科の目標は「ビジネスに関する基礎的な知識と技術を習得させ、経済社会の一員としての望ましい心構えを身に付けさせるとともに、ビジネスの諸活動に適切に対応する能力と態度を育てる」となっている。また、内容には「商業の学習ガイダンス」も盛り込まれ、商業をどう学ぶかについても指導することとなっている。

平成22年3月の学習指導要領の改訂で、「ビジネス基礎」の目標の文言等の修正等はなかったが、内容構成の変更がされている。平成11年の改訂以降、「商業教育」は「ビジネス教育」としてとらえられているが、その基礎をなす科目として、現行の学習指導要領でも引き継がれている。「ビジネス教育」における「ビジネス」の定義については、「商品の生産・流通・消費にかかわる経済的諸活動の総称」としているが、このとらえ方は、広く学校現場でも定着し、「商業教育は、ビジネス教育である」との視点が明確になっている。

「ビジネス基礎」は、教科「商業」の原則履修科目としての位置付けもあり、アンケート調査でもその必要性は認められていることから、学習内容をより充実させ、「商業」を学ぶ生徒にビジネス（商業）の基礎的な学習を幅広く提供する科目としていく必要がある。

また、次期学習指導要領の改訂の時期とその後の10年を見据えて商業教育を考えた場合、高校教育を取り巻く経済社会の変化や大学入試、高校での学習指導方法等の改善なども含めて大きな変革となることが考えられる。さらに、現在、商業科目を学ぶ多くの学校で、簿記会計関連科目や情報処理関係科目を中心に学習している学校が多いことや商業を学ぶ生徒も多様化している現状もある。

今後の経済社会などの変化を予想し、今考えられる課題やその対応策をどのように商業教育の柱であるビジネスの諸活動（商業活動）に活かしていくかという視点も取り入れつつ、内容を構成していくことが大切である。

これまでの内容（これから商業を学んでいく学習ガイダンスに関する内容、ビジネスにおけるマナー、コミュニケーション、応対や情報の活用に関する内容、売買取引やビジネス計算に関する内容、経済の基礎的な概念と流通や企業活動に関する内容）を踏まえつつ、次期の学習指導要領改訂に当たっても、科目名や内容等については現行のものを継承しながらも、情報化・グローバル化の進展等変化が著しい社会の動きに対応するため、次のような指導内容及び改善についても提案する。

ア 指導内容の見直し

(ア) 【商業の学習ガイダンス】

- ・学習ガイダンスについては最小限度に押さえ、商業の歴史と歩み、商業の意義、商業の将来像などの内容を充実させる。学習ガイダンスは、各分野の基礎科目等で取り上げる。

(イ) 【ビジネスとコミュニケーション】

- ・商業で必要とするコミュニケーションとビジネスマナーの基礎、仕事とは何か、社会人としての基本的な心構え、コミュニケーションの重要性等の内容を充実させる。

(ウ) 【ビジネスと売買取引】

- ・情報化・グローバル化の進展とビジネスに関する内容を充実させる。

(エ) 【経済と流通の基礎】

- ・売買業者の最新の分類とマーケティングの内容の充実を図る。

(オ) 【企業活動の基礎】

- ・経営組織や経営管理等の内容を充実させる。企業の社会的意義、企業倫理と商道德、企業の経営理念、社会的責任、地域の経済活動、新しい産業の創造等を充実発展させる。雇用に関する基本的な法律と企業の責任では、職業選択と就職、キャリア育成、労働に関する法規を充実させる。

イ 取扱いの見直し

- ・ICT機器の活用や最新情報の入手、アクティブ・ラーニングの導入等を考慮し、指導方法の工夫改善が求められる。
- ・ビジネス教育は、経済分野、経営分野と密接に関連し合い、生涯学び続け、生きる力を育成する重要な教育であることを意識させる。

〈提言〉

商業教育の導入の科目として基礎的な内容を取り扱うとともに、単に知識や技術の習得にとどまらず、経済活動の具体的な事例を取り上げたケース・スタディーやグループでの考察などを通して、経済社会の動向に着目させることが重要である。このため、経済全体を通して、流通・マーケティング・企業経営等のビジネス活動を理解することが求められる。さらに、地域創生を踏まえ、地域経済の活性化を図ること、経済活動（商業取引）のグローバル化等の視点、また企業形態の変化や雇用が流動化していることなどを踏まえ、これらに関する基本的な事項や法律、企業の責任などについても新たな章立てをして、ビジネス教育（商業）の意義を強調させるとともに、キャリア教育の視点も含めたい。

2 総合的な科目

(1) 「課題研究」

この科目は、生徒の多様な実態に応じて個々の生徒の特性や進路希望などに即した教育活動を一層適切に進めていくことの必要性や、問題解決のための継続的な学習の一層の推進を図ることをねらいとして設けられたものであり、従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付けられている。また、思考力、判断力、表現力などの育成や言語活動の充実を図る観点から、課題研究の成果を発表する機会を設けるよう改訂されている。

ア 指導内容の見直し

(ア) 【調査、研究、実験】

- ・商業科に関する科目の内容に関した調査、研究、実験の取り組みが考えられるが、ビジネス教育の視点から、農業・工業・水産・福祉などの分野も取り入れた地域産業の振興にも積極的に取り組むべきである。

- ・ビジネスプランや商品開発などの研究、実験により、起業家育成教育を推進する。

(イ) 【作品制作】

- ・ICT機器を活用した「ソフトウェア開発」を推進し、起業にも結び付ける。
- ・グループ学習により、先進技術を習得するためのシステム開発を産業界・大学との連携で行う。

(ウ) 【産業現場等における実習】

- ・大学や産業界等と連携した長期間の実習による就業体験を、積極的に導入する。(時間割の工夫等)

(エ) 【職業資格の取得】

- ・商業に関する課題を設定し、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てるための職業資格(商業に関する職業資格)を具体的に明示する。

イ 取扱いの見直し

- ・「課題研究」の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に変えることができることを踏まえて、「課題研究」を履修した成果が総合的な学習の時間の目標からみても満足できる成果が期待できる内容で学習する。

〈提言〉

言語活動の充実が図られた調査、研究、実験であるか、単なる検定の取得となっていないかなどを検証するとともに、必ず課題研究の成果を発表する機会(英語による発表も導入)を設けて、社会の変化や絶え間ない技術革新に耐えられる課題の設定に努める。なお、探究学習の視点を明確にするため、内容構成を検討するに当たっては、職業資格の取得を除いた3項目での構成も考えられる。

(2) 「総合実践」

この科目は、商業の各分野で学んでいる基礎的・基本的な知識と技術を、実践的、体験的な学習を通して総合的に習得する科目として位置付けているが、ビジネスマナーやコミュニケーション能力の育成を図る新たな分野構成も考えられる。また、地域や産業界、大学との連携や株式会社の運営による実践的学習を取り入れることで、各分野の学習内容を総合的に応用する。

ア 指導内容の見直し

(ア) マーケティングに関する実践

- ・ビジネス経済に関する実践と統合し、経済・経営に関する実践とし、外国語によるコミュニケーションを含む内容とする。

(イ) ビジネス経済に関する実践

- ・マーケティングに関する実践と統合し、経済・経営に関する実践とし、外国語によるコミュニケーションを含む内容とする。

(ウ) 会計に関する実践

- ・英語による会計の領域を含む内容とする。

(エ) ビジネス情報に関する実践

- ・e-ビジネスに関する実践も含む内容とする。

(オ) 分野横断的・総合的な実践

- ・経済・経営、会計、ビジネス情報の3分野から複数にまたがる分野の実践を考える。

イ 取扱いの見直し

- ・4分野から3分野への変更に伴う実践分野の変更を行う。

〈提言〉

各科目分野及び分野を横断的した知識や技能を実践的、体験的な活動を通して深化させ、ビ

ビジネス能力を開発し、ビジネス現場での問題解決能力と対処する態度を養う。

(3) 「ビジネス実務」

この科目は、ビジネスの諸活動を円滑に行う能力と態度を育成する観点から、従前の「商業技術」と「英語実務」の内容を整理し、統合した科目である。従前の「英語実務」の内容をビジネスに必要な基本的な英会話と文書の作成に整理するとともに、「ビジネス基礎」での学習を踏まえて、より実践的なビジネスマナーやコミュニケーションを学習する内容を取り入れるなどの改善が図られた。しかし、多くの高校では、その目標を達成するための内容の取扱いに苦慮している実態が明らかになった。

ア 指導内容の見直し

(ア) 【オフィス実務】

- ・ビジネスマナーとコミュニケーションにおいて、挨拶、応対に関するマナーを実習を通して習得することは大切である。また、SNSなどのソーシャルメディアにおけるコミュニケーションの学習も必要である。
- ・オフィス実務と情報化において、会計ソフトウェアを活用して会計処理を行う方法を習得させることは、指導する時間数の関係から、「総合実践」等で扱う。
- ・税の申告と納付において、法人税や消費税に関する指導は、会計分野で扱う。

(イ) 【ビジネスと珠算】

- ・ビジネスと珠算において、概数や概算についての指導をしても実務に結びつけることは難しい。珠算・電卓の指導は、新設「オフィススキル」で扱う。

(ウ) 【ビジネス英語】

- ・ビジネスの文書において、貿易取引の開始から代金の決済に至るまでを理解させることは難しい。「ビジネス英語」のうち、外国人とのコミュニケーションは、新設「ビジネスコミュニケーション」で扱う。

イ 取扱いの見直し

- ・「ビジネス実務」が、総合的な科目とすることの疑問や珠算・暗算を削除すべきであるという意見が多数ある。

〈提言〉

次期の学習指導要領の改訂に当たって、科目内容を整理・分化し、「オフィス実務」の内容について、新設「ビジネスコミュニケーション」として充実を図る。「ビジネス英語」のうち、グローバル社会における国際協調の精神及び一般的な商慣習の違い等の学習は、新設「グローバル経済」で学習し、「ビジネスと珠算」は、新設「オフィススキル」で学習する。

3 各分野ごとの指導内容及び取扱いの見直し

(1) マーケティング分野

従前の「商品と流通」と「マーケティング」を、経済の国際化や顧客ニーズの多様化など市場環境が変化する中で、マーケティング活動を適切に行う能力と態度を育てる観点から、消費者の購買行動の特徴などを踏まえてマーケティング活動を計画的、合理的に行う「マーケティング」と、販売促進、広告、店舗の立地と設計、販売活動などを主体的、創造的に行う「広告と販売促進」に分類して整理した。また、商品開発の流れについて体験的に理解させ、商品を企画・開発し、提案するとともに、流通活動を行う能力と態度を育てる観点から「商品開発」を新設した。

「マーケティング」

ア 指導内容の見直し

- ・市場調査に関する内容及び消費者行動の特徴や意思決定の過程など消費者行動に関する内容が充実したが、プロモーション（販売促進）を指導することで科目「広告や販売促進」の内容を指導することができる。
- ・市場調査や消費者の購買行動の内容を発展させ、商品開発に関する内容を充実させる。

イ 取扱いの見直し

- ・販売計画、仕入計画、商品管理をまとめて、商品計画として取扱う。
- ・一連のマーケティング活動の理論の習得が、商品開発につながることを強調する。
- ・グローバル経済での国際的なマーケティング活動を取り上げ、情報化社会の発展によるビッグデータの実態、分析等の内容を扱う。
- ・販売促進の内容を充実させ、現行科目「広告や販売促進」の内容を取り入れる。
- ・商品開発に係る内容を市場調査・プロモーションで扱う。

〈提言〉

「マーケティング」及び「総合実践」「課題研究」を履修することで、マーケティング活動の実践的、体験的な学習が十分可能であるため、「マーケティング」「商品開発」「広告と販売促進」を整理統合し、「マーケティング」とする。なお、消費者行動の章にビッグデータ分析、新たな章としてグローバル・マーケティングを加える。指導に当たっては、外国語によるプロモーションを取り入れる。

「商品開発」

ア 指導内容の見直し

- ・消費者の視点や地域産業の特色などを踏まえた商品の企画・開発・流通を学習するため基礎的な知識としては重要であるが、企業との連携や協力が得られない場合は、考案した商品を商品化するための実習が難しい。

イ 取扱いの見直し

- ・商品開発、パッケージデザインの技法、知的財産権の取得と「課題研究」の調査・研究、実践と重複する課題設定が生じる。

〈提言〉

商品を企画・開発し、流通させるために必要な知識や技術などを習得することは重要であるが、「マーケティング」の学習内容であるため整理統合が必要である。なお、商品開発は「課題研究」での調査・研究で行い、プレゼンテーションは新設「オフィススキル」で学習する。

「広告と販売促進」

ア 指導内容の見直し

- ・広告の制作、店舗設計、商品陳列、接客などに関する知識や技術を体験的に学習するが、広告計画の立案と広告制作においては、グラフィックデザインやマルチメディア等の知識・技法が必要であり実習が難しい。

イ 取扱いの見直し

- ・具体的な事例を取り上げ、適切な販売促進などの在り方について考えさせることは、重要であるが、実務に即した内容まで取扱うことが難しい。なお、「マーケティング」を履修しないで、「広告と販売促進」を学習することは、一連のマーケティング活動を理解させることにならない。

〈提言〉

広告制作や販売活動は、ビジネスに関する実務（販売実務）であるので、「総合実践」等で指導することが望ましい。また、販売活動は、販売員活動、新しい販売促進の内容となるため「マーケティング」で学習する。

〈マーケティング分野への提言〉

この分野は、商業教育の大きな柱であり、他の分野にも直接的にも間接的にも大きな関連性を持っているので、マーケティング理論を「マーケティング」で扱い、マーケティングの手法を「商品開発」「広告と販売促進」で扱っている。従って、マーケティング領域とは、マーケティングそのものであり、分野とするには、他の3分野に比べると、違和感がある。次期改訂では、「商品開発」「広告と販売促進」は、「マーケティング」にまとめ、理論から実践を1つの科目とし、「商品開発」「広告と販売促進」は、「課題研究」での調査・研究や新設「オフィススキル」でのプレゼンテーション、「総合実践」での実習等で学習する。また、現在のビジネス経済分野とマーケティング分野を併せて、「経済・経営分野」とし、経済分野・経営分野の理論的領域として独立させる。このことによって、高大接続、生涯教育の視点から「学問」領域としての3分野が明確になる。さらに、「ビジネスマネジメント」を新設し、経営戦略としてのマーケティングを扱う。

(2) ビジネス経済分野

経済に関する基礎的な理論を基に、具体的な経済事象について経済理論と関連付けて考察する能力と態度を育てる観点から「ビジネス経済」を新設した。従前の「国際ビジネス」は、経済に関する知識を応用して地域産業の振興に貢献するなど、サービス経済社会に適切に対応する能力と態度を育てる観点から内容を改善し、科目の名称を「ビジネス経済応用」に変更した。「経済活動と法」は、ビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させる観点から、金融取引や企業再編に関する内容を取り入れるとともに、家族と法に関する内容を削除するなどの改善が図られた。

「ビジネス経済」

ア 指導内容の見直し

- ・需要や供給などのミクロ経済理論及び景気循環や経済政策などのマクロ経済理論の基礎的な内容で構成されているが、金融を学習する内容を増加する。

イ 取扱いの見直し

- ・経済事象や経済政策を新聞やインターネットなどを活用して学習することは重要であるが、経済の仕組みの内容が公民科「現代社会」と重複している。

〈提言〉

「ビジネス基礎」において経済の基礎を学習し、市場や経済の仕組み、経済政策を学習する科目としての位置付けが必要である。なお、地域創生を踏まえ地域産業の振興、観光、地域経済を含む構成とする。

「ビジネス経済応用」

ア 指導内容の見直し

- ・経済の国際化、貿易、外国為替等については、今後もグローバル経済社会としての指導内容として重要である。
- ・経済のグローバル化に対応する最先端ビジネスや海外経済事情などの学習を取り入れる。

イ 取扱いの見直し

- ・ビジネスの創造と地域産業の振興については、起業の手続き（ビジネスプラン学習を含む）や地域産業の振興方策を考案させることは、特に必要である。

〈提言〉

企業経営、起業の手続き等は、新設「ビジネスマネジメント」で扱い、地域産業の振興、観光、地域経済は、経済のグローバル化を前提とした内容で取り扱い、科目名を「グローバル経済」に変更する。

「経済活動と法」

ア 指導内容の見直し

- ・権利・義務、財産権、契約に関する内容が多く、会社に関する法や企業の責任と法が履修できないため、経済社会と法や権利・義務と財産権の内容を要約してもよい。

イ 取扱いの見直し

- ・企業の責任と法（法令遵守、紛争の予防と解決、消費者保護、雇用）を学習するために、章立てを入れ替える。

〈提言〉

金融商品の取引、資金調達、企業再編、法令遵守、倫理観の醸成、紛争の予防と解決、消費者保護、雇用などが学習できるような構成とする。なお、ビジネスの意義や役割を重視するために、科目名を「ビジネス法規」に変更する。

〈ビジネス経済分野への提言〉

この分野は、現行では「ビジネス経済」「ビジネス経済応用」「経済活動と法」で構成され、主に、国内経済と国際経済の理論・政策及び経済活動の裏付けとなる法的根拠を扱っている。しかし、商業教育が、ビジネス教育である以上、経済活動の中心は、企業経営である前提から、経営・マーケティングの内容を包括してこそビジネス経済分野となる。また、「会計分野」「ビジネス情報分野」と比較すれば、この2分野を理解・学習するためには、その基礎としての経済分野・経営分野は必要不可欠な領域となる。従って、現行のビジネス経済分野とマーケティング分野を併せて、「経済・経営分野」とし、経済分野・経営分野の理論的領域として独立させる。このことによって、高大接続、生涯教育の視点から「学問」領域としての3分野が明確になる。さらに、「ビジネスマネジメント」を新設し、経済・経営の領域を明確にするとともに、「経済活動と法」を「ビジネス法規」へ、「ビジネス経済応用」を「グローバル経済」へ名称を変更する。

(3) 会計分野

アンケートによると、「簿記」、「財務会計Ⅰ」、「原価計算」の設置なしは0校であり、特に「簿記」は必修となっている。これらの科目が商業を学ぶ者にとって、極めて重要であると捉えている。しかし、「管理会計」の履修者は少ない。これは、生徒の要望・実態、指導できる教員の関係であると分析をしている。教科「商業」分野の名称が、「会計分野」に改めたことから、理解がしにくく、なじみにくい等から「簿記会計分野」への変更を期待する意見があった。

「簿記」

ア 指導内容の見直し

- ・会計分野の科目は、商業科の各科目の中でも、最もよく商業科の特色を示す科目の一つであり、経営活動を数的にあいまいにしておいては、その目的は達せられない。ビジネス基礎との連携を図り、経理を正確、明瞭に処理する態度や習慣を養うことが極めて大切なことを理解させる。
 - ・英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱う。経済や社会の動きの流れを、仕訳や財務諸表の作成などを通して、会計情報の理解や数値の判断等の論理的な思考を養う内容を取り扱う。
- イ 取扱いの見直し
- ・企業経営の中の会計処理は、正確な処理手順と法的な根拠を必要とし、その数値情報によって経営の意思決定がなされることを明確に伝えながら学習させる。

〈提言〉

経済や経営に関する内容、英語による簿記、電子決済等に関連する内容を入れる。グローバル経済化や国際化等へ対応することから、英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱うこととする。国や地方公共団体等の予算や会計処理などの公会計処理、E S D、会計史、公認会計士制度などの内容を加える。さらに、I C Tによる会計処理及び会計情報の扱い、W e b上の会計処理の実際や、起業、新商品の創造及び開発、金融、サービス、日本経済や国際経済など、会計的な情報として取扱う。会計情報の分析、比較、会計等の報告書作成など情報発信、プレゼンテーション、調査、企画や意思決定などの論理思考的な学習活動及び体験活動、討論やディスカッション、発表において情報の収集や発信等の学習活動を取り入れ、会計分野における言語活動の充実を図る。

「財務会計Ⅰ」

ア 指導内容の見直し

- ・英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱うこととする。
 - ・公会計処理、I C Tによる会計処理及び会計情報の扱い、W e b上の会計処理などを取り扱う。
 - ・プレゼンテーション、会計情報の分析、調査、企画や意思決定などの論理思考的な学習活動及び体験活動、討論やディスカッション、発表など会計分野における言語活動の充実を図る。
- イ 取扱いの見直し
- ・国際会計や英語による簿記等やI C T機器の活用やW e b上の会計処理を導入するとともに、会計情報の意思決定に関する論理的思考を身に付けさせるとともに、討論やディスカッション、発表などの言語活動の充実を図る。

〈提言〉

経営や経済に関する内容、英語による簿記、電子決済等に関連する内容を入れる。グローバル経済化や国際化等へ対応することから、英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱うこととする。国や地方公共団体等の予算や会計処理などの公会計処理、E S D、会計史、公認会計士制度などの内容を加える。さらに、I C Tによる会計処理及び会計情報の扱い、W e b上の会計処理の実際や、起業、新商品の創造及び開発、金融、サービス、日本経済や国際経済など、会計的な情報として取り扱う。会計情報の分析、比較、会計等の報告書作成など情報発信、プレゼンテーション、調査、企画や意思決定などの論理思考的な学習活動及び体験活動、討論やディスカッション、発表において情報の収集や発信等の学習活動を取り入れ、会計分野における言語活動の充実を図る。「管理会計」の内容と関連させて指導する。併せて、財

務諸表を読み分析するなど、経営・経済分野の科目と関連付けて指導する。総合的科目の「課題研究」においても、調査研究分野等で会計分野の内容を学習させる。「総合実践」においても、会計に関する実習や企業実習など、「サービス・ラーニング」などを取り入れ、地域と産業界を舞台にした体験学習などが望まれる。これらを通して、創造性や高い専門性を発揮して、調査研究及び体験活動から、課題に挑戦するなど、会計分野におけるアクティブ・ラーニングを充実させる。

「財務会計Ⅱ」

ア 指導内容の見直し

- ・英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱うこととする。
- ・ICTによる会計処理及び会計情報の扱い、Web上の会計処理の実際や、起業、新商品の創造及び開発、金融、サービス、日本経済や国際経済など、会計的な情報として取り扱う。
- ・討論やディスカッション、発表において情報の収集や発信等の学習活動を取り入れ、会計分野における言語活動の充実を図る。
- ・科目「管理会計」の内容と関連付けて、経営・経済分野の内容を指導する。

イ 取扱いの見直し

- ・経営や経済に関する内容、英語による簿記、電子決済等に関連する内容を入れる。グローバル経済化や国際化等へ対応することから、英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱うこととする。さらに、ICTによる会計処理及び会計情報の扱い、Web上の会計処理の実際や、起業、新商品の創造及び開発、金融、サービス、日本経済や国際経済など、会計的な情報として取り扱う。

〈提言〉

経営や経済に関する内容、英語による簿記、電子決済等に関連する内容を入れる。グローバル経済化や国際化等へ対応することから、英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱うこととする。国や地方公共団体等の予算や会計処理などの公会計処理、ESD、会計史、公認会計士制度などの内容を加える。さらに、ICTによる会計処理及び会計情報の扱い、Web上の会計処理の実際や、起業、新商品の創造及び開発、金融、サービス、日本経済や国際経済など、会計的な情報として取扱う。会計情報の分析、比較、会計等の報告書作成など情報発信、プレゼンテーション、調査、企画や意思決定などの論理思考的な学習活動及び体験活動、討論やディスカッション、発表において情報の収集や発信等の学習活動を取り入れ、会計分野における言語活動の充実を図る。

「管理会計」の内容と関連させて指導し、併せて、財務諸表を読み分析するなど、経営・経済分野の科目と関連付けて指導する。この「財務会計Ⅱ」と「管理会計」を関連させて履修させる。総合的科目の「課題研究」においても、調査研究分野等で会計分野の内容を学習させる。「総合実践」においても、会計に関する実習や企業実習など、「サービス・ラーニング」などを取り入れ、地域と産業界と連携した体験学習などが望まれる。これらを通して、創造性や高い専門性を発揮して、調査研究及び体験活動から、課題に挑戦するなど、会計分野におけるアクティブ・ラーニングを充実させる。

「原価計算」

ア 指導内容の見直し

- ・英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱うこととする。

- ・ 討論やディスカッション、発表において情報の収集や発信等の学習活動を取り入れ、会計分野における言語活動の充実を図る。科目「管理会計」の内容と関連付けて、経営・経済分野の内容を指導する。

イ 取扱いの見直し

- ・ 英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱い、「管理会計」の内容と関連付けて、「経営・経済分野」の内容を指導する。

〈提言〉

経営や経済に関する内容、英語による簿記、電子決済等に関連する内容を入れる。グローバル経済化や国際化等へ対応することから、英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱うこととする。国や地方公共団体等の予算や会計処理などの公会計処理、ESD、会計史、公認会計士制度などの内容を加える。さらに、ICTによる会計処理及び会計情報の扱い、Web上の会計処理の実際や、起業、新商品の創造及び開発、金融、サービス、日本経済や国際経済など、会計的な情報として取り扱う。会計情報の分析、比較、会計等の報告書作成など情報発信、プレゼンテーション、調査、企画や意思決定などの論理思考的な学習活動及び体験活動、討論やディスカッション、発表において情報の収集や発信等の学習活動を取り入れ、会計分野における言語活動の充実を図る。

「管理会計」の内容と関連させて指導し、併せて、財務諸表を読み分析するなど、経営・経済分野の科目と関連付けて指導する。総合的科目の「課題研究」においても、調査研究分野等で会計分野の内容を学習させる。「総合実践」においても、会計に関する実習や企業実習など、「サービス・ラーニング」などを取り入れ、地域と産業界を舞台にした体験学習などが望まれる。これらをとおして、創造性や高い専門性を発揮して、調査研究及び体験活動から、課題に挑戦するなど、会計分野におけるアクティブ・ラーニングを充実させる。

「管理会計」

ア 指導内容の見直し

- ・ 英語による表記を併記する。
- ・ ビジネスでは論理的な分析が必要不可欠であり、そのスキルを学ぶ科目である。日常生活の中で普通に接している会計情報を活用して指導するなどの工夫が必要である。

イ 取扱いの見直し

- ・ 総合的科目群の「課題研究」や「総合実践」及び「ビジネスコミュニケーション」等の調査研究及び体験活動と関連させて、創造性や高い専門性を発揮して課題に挑戦するなど、会計分野におけるアクティブ・ラーニングを充実させる。

〈提言〉

経営や経済に関する内容、英語による簿記、電子決済等に関連する内容を入れる。グローバル経済化や国際化等へ対応することから、英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱うこととする。国や地方公共団体等の予算や会計処理などの公会計処理、ESD、会計史、公認会計士制度などの内容を加える。さらに、ICTによる会計処理及び会計情報の扱い、Web上の会計処理の実際や、起業、新商品の創造及び開発、金融、サービス、日本経済や国際経済など、会計的な情報として取り扱う。会計情報の分析、比較、会計等の報告書作成など情報発信、プレゼンテーション、調査、企画や意思決定などの論理思考的な学習活動及び体験活動、討論やディスカッション、発表において情報の収集や発信等の学習活動を取り入れ、会計分野における言語活動の充実を図る

「財務会計Ⅰ」・「財務会計Ⅱ」の内容と関連させて指導し、併せて、財務諸表を読み分析

するなど、経営・経済分野の科目と関連付けて指導する。総合的科目の「課題研究」においても、調査研究分野等で会計分野の内容を学習させる。「総合実践」においても、会計に関する実習や企業実習など、「サービス・ラーニング」などを取り入れ、地域と産業界が連携した体験学習などが望まれる。これらを通して、創造性や高い専門性を発揮して、調査研究及び体験活動から、課題に挑戦するなど、会計分野におけるアクティブ・ラーニングを充実させる。

〈会計分野への提言〉

基礎的科目である「ビジネス基礎」で、簿記及び会計の必要性、会計の基礎、歴史、役割、経営といった内容と関連させて、商業科目の会計分野を学ぶための基礎知識をガイダンスする。簿記嫌いを生み出していることの現状もあることから、いかに簿記の面白さを伝えるかが大切である。ビジネスモラルや企業の社会的責任、さらには職業会計人としての社会的役割など、勤労観・職業観を育成する観点から系統的に学ぶことの重要性をガイダンスする。会計分野の科目構成は5科目、「簿記」、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」、「原価計算」、「管理会計」の5科目で対応する。各科目に経営や経済に関する内容、英語による簿記、電子決済等に関連する内容を入れる。グローバル経済化や国際化等へ対応することから、英語による表記を併記して、英語による会計情報を扱うこととする。国や地方公共団体等の予算や会計処理などの公会計処理、ESD、会計史、公認会計士制度などの内容を加える。さらに、ICTによる会計処理及び会計情報の扱い、Web上の会計処理の実際や、起業、新商品の創造及び開発、金融、サービス、日本経済や国際経済など、会計的な情報として取り扱う。

会計情報の分析、比較、会計等の報告書作成など情報発信、プレゼンテーション、調査、企画や意思決定などの論理思考的な学習活動及び体験活動、討論やディスカッション、発表において情報の収集や発信等の学習活動を取り入れ、会計分野における言語活動の充実を図る。

「財務会計Ⅰ」「財務会計Ⅱ」、「原価計算」において、「管理会計」の内容と関連させて指導する。併せて、財務諸表を読み分析するなど、経営・経済分野の科目と関連付けて指導する。さらに、「財務会計Ⅱ」と科目「管理会計」を関連させて履修させる。

総合的科目の「課題研究」においても、調査研究分野等で会計分野の内容を学習させる。科目「総合実践」においても、会計に関する実習や企業実習など、「サービス・ラーニング」などを取り入れ、地域と産業界した体験学習などが望まれる。これらを通して、創造性や高い専門性を発揮して、調査研究及び体験活動から、課題に挑戦するなど、会計分野におけるアクティブ・ラーニングを充実させる。

(4) ビジネス情報分野

分野に関する内容については、従前の「文書デザイン」は、情報通信技術をビジネスの諸活動に応用する観点から、科目の名称を「電子商取引」に変更した。「プログラミング」は、指導するプログラム言語に応じて指導内容を選択できる幅を拡大するなどの改善を図った。また、企業内の情報通信ネットワークの構築やシステム開発を行い、業務の合理化を推進する観点から「ビジネス情報管理」を新設した。

この分野は、情報通信技術の急速な進化に伴い、これを利用した新しいビジネスが次々と生まれる中で、常に最新の動向に配慮して時代のニーズに合った指導を行うことが求められる。

しかし、情報技術の基礎理論やICTを活用した課題解決能力の育成といった内容は、今後、情報通信技術がいかに進展しようとも、情報活用の基礎としての普遍性を持つものである。高等学校段階ではこの情報技術の基礎理論の理解とICTを活用した課題解決能力の育成といった将来にわたって生かすことのできる確実なベースの上に、ビジネスにおけるオフィスツールやネットワーク、データベースの活用といった最新のスキルを実装させることが大切である。

現行学習指導要領では、「ビジネス文書の作成」と「プレゼンテーション」に関する内容を

基礎科目である「情報処理」に取り入れ、この分野ですべての生徒が身に付けるべきスキルとした。

また、「システム開発や情報通信ネットワークに関する内容の充実」、「ネットワークを活用したビジネスへの対応」、「We b社会で活用されるプログラム言語への対応」など、情報社会の進展に応じた実装技術面での改善が図られた。アンケートにおいては、この分野の構成や指導内容に関する大きな課題の指摘は見られないが、いただいた意見では、新しい指導内容や科目に関しては、他の分野、科目の指導内容との関連の整理や、科目名と指導内容の関係の整理の必要性、情報社会の進展に伴う新しい科目や指導内容の必要性などが指摘されている。これらのことから、今回の改訂に当たっても、ICTを活用した新しいビジネス社会への対応といった視点を持つ一方、生徒が将来にわりICT活用するための基礎となる、情報技術の基礎理論（情報の科学的理解）や、ICTを活用した課題解決能力の育成（情報活用の実践力）に関する内容を一層充実させ、理論と実践のバランスの良い指導を実現したい。

「情報処理」

ア 指導内容の見直し

- ・情報活用に必要な基礎的知識・技能を学ぶ科目として、現行の科目を継承する。
- ・将来にわたる学習の基礎となる、情報技術の基礎理論の習得や課題解決能力の育成の視点に立った内容の見直しを行う。
- ・内容の構成は以下のようにする。
 - ① テクノロジーの基礎
 - ② ビジネスにおける情報活用（ストラテジ、マネジメント）の基礎
 - ③ オフィスツールを利用した問題解決の基礎

イ 取扱いの見直し

- ・プレゼンテーションのツールに関する内容は、ビジネス技能によるコミュニケーション能力の育成を重視する視点から、現行科目「ビジネス実務」から分離独立した総合的科目である「オフィススキル」に移行する。

〈提言〉

この科目が、ビジネス情報分野の基礎的な科目であるとともに、教科「情報」の必修科目の代替科目であることを踏まえ、「ストラテジ分野」、「マネジメント分野」、「テクノロジー分野」の基礎をバランスよく学ばせる。

また、エンドユーザコンピューティングを推進するための基礎を学ぶ科目として、生徒がビジネスの問題解決にICT技術を活用する態度を育むとともに、そのために必要な知識・技術を身に付ける内容とする。

「ビジネス情報」

ア 指導内容の見直し

- ・基礎科目である「情報処理」の学びを発展させる科目として、現行の科目を継承する。
- ・将来、ICTを活用した経営戦略の立案や経営管理のリーダーとなるために必要な知識・技術の基礎を育てるという視点から、内容の見直しを行う。
- ・内容の構成は以下のようにする。
 - ① テクノロジー分野の発展的内容（ネットワークの基礎を含む）
 - ② 経営戦略、経営管理へのオフィスツールの活用（処理の自動化を含む）
 - ③ オフィスにおける情報管理の基礎（セキュリティ管理を含む）

イ 取扱いの見直し

- ・ICTを活用した経営戦略の立案や経営管理のリーダーとなるために必要な知識・技術の基礎を育てるという視点から、内容の見直しを行う。

〈提言〉

この科目は、ビジネス情報分野のうちの応用的科目として、「ストラテジ」や「マネジメント」など経営戦略や経営管理にICTを活用する知識・技術・態度を育む科目として位置付ける。また、情報処理技術者試験へのステップアップ科目として、アルゴリズムの基礎的な内容も取り扱えるようにする。

「プログラミング」

ア 指導内容の見直し

- ・この科目は、テクノロジー分野のうち、特に、アルゴリズムに関する知識と技術を習得させる応用的科目として位置付け、現行の科目を継承する。
- ・オブジェクト指向プログラミングは、入門者には理解が困難であることから、まず、手続き型の処理で基本的なアルゴリズムをしっかり学ばせた後に、発展的内容としてオブジェクト指向プログラミングを学ばせるなど、学ぶ内容と順序の整理が必要である。
- ・内容の構成は以下のようにする。
 - ① プログラミングの基礎
 - ② 手続き型プログラミング
 - ③ オブジェクト指向プログラミング

イ 取扱いの見直し

- ・現行で取り扱っているハードウェアのうち、データの内部表現に係る内容以外は、プログラミングとの関連性が薄いことから、科目「情報処理」及び「ビジネス情報」で学ぶこととし、重複を排除する。

〈提言〉

基本的なアルゴリズムの理解を重視し、発展的な学習としてプログラミング言語（手続き型のプログラミング言語）を指導することとする。なお、オブジェクト指向プログラミングは、課題研究や学校設定科目で指導することとする。

「(1)プログラミングの基礎」では、データ構造の基礎、データの内部表現とデータ型、アルゴリズムの基礎、プログラミング言語の種類、プログラミングの手順などを学ぶ。

「(2)手続き型プログラミング」では、手続き型で記述できる代表的なアルゴリズムを学ぶとともに、学校の実態に応じた適切なプログラミング言語を選択して、その表記法を習得させる。

「(3)オブジェクト指向プログラミング」では、代表的なオブジェクト指向言語の特徴を理解させるとともに、学校の実態に応じて、オブジェクト指向の設計によるプログラミングの方法を取り扱う。

「電子商取引」

現行の科目名「電子商取引」は、ネットワーク上での商品売買を指す名称であるため、アンケートでは名称と指導内容の一致を求める意見が見られた。改訂に当たっては、ネットワークを活用した多様なビジネスモデルとその関連知識を学ぶという科目の目標に対応するため、名称を「e-ビジネス」と改める。

ア 指導内容の見直し

- ・ 現行の「電子商取引」は、ネットワーク上での商品売買を指す名称であるため、アンケートでは名称と指導内容の一致を求める意見が見られた。
- ・ ネットワークを活用した多様なビジネスモデルとその関連知識を学ぶという科目の目標に対応するため、名称をe-ビジネスと改める。
- ・ 内容の構成は以下のようにする。
 - ① 情報通信ネットワークの基礎
(ネットワークの構築、運用、管理、セキュリティの基礎を含む)
 - ② ネットワークを活用したビジネスの基礎
(クラウドコンピューティングなどの実際例や、技術要素、マネジメント要素を含む)
 - ③ マルチメディアの活用とWeb広告
 - ④ 電子商取引

イ 取扱いの見直し

- ・ この科目は、ネットワークやマルチメディアに関する知識・技術と、これを活用したネットワーク社会のビジネスモデルを学ぶ応用的な科目として位置付ける。

〈提言〉

改訂に当たっては、ネットワークを活用した多様なビジネスモデルとその関連知識を学ぶという科目の目標に対応するため、名称を「e-ビジネス」と改める。

「e-ビジネス」には、取引としてのマーケティング的な側面と、これを実現する技術的な側面がある。このうち、取引を中心としてマーケティングの側面を重点する指導は、マーケティング分野の科目の内容として整理すべきである。

また、ネットワークやマルチメディアといった技術面の基礎的な理解に基づき、これをビジネスに活用する能力を育成するという視点から内容を整理し、ネットワークを用いた広告や取引など、多様なネットワークビジネスの実務を技術的側面から学ぶ科目とする。

「ビジネス情報管理」

ア 指導内容の見直し

- ・ 情報システムの開発に関する学習や実習を通して、ビジネス情報分野の各科目の知識を総合的に活用する能力を育成する発展的な科目として位置付ける。
- ・ 内容の構成は以下のようにする。
 - ① ビジネスシステム
 - ② システム管理の基礎
 - ③ システム開発の基礎
 - ④ プロジェクトマネジメントの基礎
 - ⑤ システム開発実習(ネットワークとデータベース連携システム)

イ 取扱いの見直し

- ・ ビジネスの諸活動においてICTを活用した課題解決を推進する能力と態度を育成するという、現行の「ビジネス情報管理」の目標を継承しつつ、現行においても、「管理」に関する内容と、「システム開発」に関する内容が同等で、特に管理に重点を置くものとはいえないことから名称を「ビジネス情報システム」に改める。

〈提言〉

この科目の学習内容は、システムの運用・管理と、システム開発の2つに大別される。このうち、システム管理の基礎では、主にオフィスにおける情報管理の実務的な内容を取り扱うこ

ととし、クライアントサーバシステムの運用や管理やドキュメンテーションなどに関する基礎的な知識を習得させる。また、システム開発では、システム開発の基礎とともに、プロジェクトマネジメントの基礎を取り扱い、マネジメントの大切さを理解させる。

また、システム開発実習として、現代のビジネスに必須のツールとなっているネットワークとデータベースの連携システムを取り扱うことにより、ネットワーク、データベース、マルチメディア、プログラミングなどの技術要素に関する知識を総合的に活用する能力の育成を図る。
(ビジネス情報分野への提言)

日本情報処理開発機構（IPA）の情報処理スキル水準のレベル1（文系、理系を問わず現代のビジネス社会で仕事をするために必要な知識で「ITパスポート試験」のレベル）、レベル2（情報処理技術者としての基本的知識・技能で「基本情報処理技術者試験」のレベル）では、ビジネス社会で仕事をするために必要なスキルの分野を、次の3つの大分類で示している。

- 「ストラテジ」－情報を経営戦略の立案や問題解決に役立てるための知識・技術
- 「マネジメント」－情報を経営計画や経営管理に役立てるための知識・技術
- 「テクノロジー」－情報技術に関する基礎的な知識

ここに示された、「ストラテジ」、「マネジメント」分野は、高等学校学習指導要の中では正に、教科「商業」の領域となる分野であり、情報教育において教科「商業」が優位性を持つ内容となる。この分野の内容は、本来、マーケティング分野やビジネス経済分野の科目で学ぶべき内容が多いため、相互の関連を整理しつつ、「ストラテジ」、「マネジメント」、「テクノロジー」の3分野に関する内容をバランスよく学べるよう、科目や内容の構成を図るべきである。

- 1) 基礎科目である「情報処理」では、この3分野の基礎をバランスよく学ばせる。
- 2) 応用的科目に、①ICTを活用した経営戦略や経営管理など、情報技術を「ストラテジ」や「マネジメント」に活用することを中心に学ぶ科目、②テクノロジー分野のうちのプログラミングに関する知識・技術を中心に学科目、③情報通信技術やマルチメディアなどの情報技術を利用した新しいビジネスモデルに関する知識・技術を中心に学ぶ科目を置き、各学校の目標にしたがって、情報処理技術者のスキル水準2に対応した内容や、現代のビジネスにおけるIT活用の実務に対応した内容を選択して指導できるようにする。
- 3) 応用的な科目として、実際のシステム設計・開発に必要な知識・技術や態度を実習を通して学ぶ科目を置き、情報処理技術者として働くための総合的な能力を育む。

4 新設したい科目

(1) 総合的科目

「ビジネスコミュニケーション」

現行科目の「ビジネス実務」で扱った「オフィス実務」を「ビジネスコミュニケーション」として充実を図る。

ア 指導内容

(ア) 企業の組織と仕事

企業の組織と意思決定との関係及び企業における意思決定の流れについて理解させる。また、企業間の連携や競争、企業の社会的責任について学習する。さらに、職業人として望ましい心構えや良好な人間関係を構築することの必要性、職場における人間関係と接し方が仕事に及ぼす影響及び個人を磨き成長させ、組織人として働くことの意義について考察させるとともに、仕事の進め方や改善方法について学習する。

(イ) ビジネスマナー

「ビジネス基礎」での学習を踏まえ、挨拶、身嗜み、接遇など応対に関するマナー及び冠婚葬祭に関するマナーを体験的に習得させ、実践できるようにする。社会人の基礎マナー、職場・社内でのビジネスマナー、お客様対応マナー、手紙・電話・メールのビジネスマナーなどを身に付けさせ、ビジネスの諸活動に適切に対応する能力と態度について学習する。

(ウ) コミュニケーション

ビジネスにおけるグローバル化の進展に対応するため、日本の伝統・文化について学習し、日本の良さを情報発信するための知識と態度について学習する。

国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ教育を推進する。

コミュニケーションの重要性・本質、正確な意思伝達、質問技能などについて、ロールプレイやケーススタディを通じて、適切にコミュニケーションを図り、ビジネスの諸活動に適切に対応する能力と態度について学習する。

(エ) グローバルコミュニケーション

今後のグローバル経済社会で活躍できる人材の育成には、ビジネスに関する実務を行うための知識と技術を習得させ、国際理解を深め、英語をビジネスの諸活動に役立てる能力と態度を育てる。

イ 取扱いの方法

- ・ 具体的ビジネスシーンによって構成される。
- ・ ロールプレイングやケーススタディを用いて具体的に学習する。
- ・ 企業の組織と意思決定との関係及び企業における意思決定の流れについて理解させる。
- ・ 日本の伝統・文化についても学習する。
- ・ 実践的な会話を学習する。

〈提言〉

この科目が総合的科目であるのは、科目分野を学びながら、総合的なビジネスコミュニケーション能力を身に付けさせるものである。したがって、企業の組織と意思決定との関係及び企業における意思決定の流れについて理解させたり、日本の伝統・文化についての学習を通して、より具体的に、グローバルビジネス社会でのコミュニケーション能力を育成する。

「オフィススキル」

現行の「ビジネス実務」で扱った「ビジネスと珠算」及び「情報処理」で扱ったプレゼンテーション技能、ワープロ技能、珠算・電卓技能を「オフィススキル」として充実を図る。

ア 指導内容

- ・ ビジネスで必要とされるプレゼンテーション、ワープロ、珠算・電卓技能のスキルアップを目指す。
- ・ ワープロ、プレゼンテーション技能では英語表現を含む。

イ 取扱いの方法

- ・ スキルアップを目標とする意味で、各種検定取得等への対応も考慮する。

〈提言〉

科目分野を学びながら、総合的なビジネス能力として、ビジネスシーンで活用できる技能を身に付けさせる。

(2) 経済・経営分野（現行：マーケティング・ビジネス経済分野）

「ビジネスマネジメント」

ビジネスに必要な経営の基本的な理論や起業について具体的に学ばせる。商業教育の各分野で必要とされる経営全般の基本的事項を取り扱う。

ア 指導内容

- ・経営学分野の内容：経営史、経営管理、経営組織、経営戦略、意思決定、マーケティング、企業会計、資金調達、起業家精神、企業倫理、起業の方法と手順。

イ 取扱いの方法

- ・できるだけ具体的で、ケース・スタディー等を含め、アクティブ・ラーニングも念頭に置いた取扱いとする。

〈提言〉

科目分野共通の科目として、経営の基本的事項を扱い、各分野が経営・経済の上に成り立っていることを理解させる。

5 科目の再編と名称変更（内容・取扱いの見直し・提言については前述を参照）

(1) 経済・経営分野（現行：マーケティング・ビジネス経済分野）

「マーケティング」

現行のマーケティング分野 <マーケティング><商品開発><広告と販売促進>の内容を統合し、再構成する。

「ビジネス法規」

現行のビジネス経済分野<経済活動と法>の内容を継承しつつ、名称を変更する。

「グローバル経済」

現行のビジネス経済分野<ビジネス経済応用>の内容を継承・拡充し、名称を変更する。

(2) ビジネス情報分野

「e-ビジネス」

現行のビジネス情報分野<電子商取引>の内容を継承しつつ、名称を変更する。

「ビジネス情報システム」

現行の<ビジネス情報管理>の内容を継承・拡充し、名称を変更する。

6 今後、学校設定科目等で新設したい科目

今後、学校設定科目等で新設したい科目は以下の通りである。

いずれも、高度情報化社会、グローバル経済の進展によるボーダレス社会の進展に対応する内容であり、ビジネス探究能力、情報処理・活用能力、会計情報提供・活用能力、ビジネスに必要な豊かな人間性、コミュニケーション能力等の開発を目指すものである。

(1) 総合的な科目

- ① マネジメント・テクノロジー（技術史・イノベーション・価値創造）
- ② ビジネスプロジェクス（経営コンサルタント・地域再生）
- ③ 知識経営（ナレッジマネジメント・知的所有権・知識創造モデル）
- ④ 人材マネジメント（採用・育成・配置・異動・評価・処遇・正規社員と契約社員）

(2) 経済・経営分野

- ① ビジネスファイナンス（企業財務・資金調達・資産運用・信用・投資）
- ② 国際コミュニケーション（アジア語学<中国・韓国・インドネシア・タイ・ベトナムイ>）
- ③ 国際教養（国際経済・国際金融・西洋文化・東洋文化・哲学）

- ④経営戦略と意思決定（日本経営史・経済史・起業家精神・経営革新・経営理念・ケースに学ぶ企業経営と意思決定・起業の方法と運営の実際）
- (3) 会計分野
 - ①国際会計（国際会計基準・国際会計検定）
- (4) ビジネス情報分野
 - ①ICT実務（コミュニケーションツール・プレゼンテーション・電子機器）
 - ②デジタルデザイン（マルチメディア・Web作成）
 - ③システム開発（オブジェクト指向プログラミング・ネットワーク構築・アプリケーション開発）
 - ④情報モラルとセキュリティー（SNS基本知識、情報モラル・セキュリティー）
 - ⑤アプリ開発（SNS基本知識、アプリケーション開発・情報モラル）
 - ⑥先進技術（ハードウェア・イノベーション技術）

VI 教育課程の編成と指導計画

1 教育課程の編成について

(1) 各教科・科目及び単位数等

ア 卒業までに履修させる単位数等

現行の学習指導要領では、「学校においては、卒業までに修得させる単位数を定め、校長は、当該単位数を修得した者で、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められるものについて、高等学校の全課程の修了を認定するものとする。」とあり、「卒業までに修得させる単位数は、74単位以上とする。」と定められている。

〈考察〉

平成27年5月発行「全商春季総会本部提案資料」では、卒業までに履修させる単位数等については、特にアンケート調査は実施していないが、74単位の履修については大きな意見はなかった。

〈提言〉

現行の学習指導要領においては、「学校においては、卒業までに修得させる単位数を定め、校長は、当該単位数を修得した者で、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められるものについて、高等学校の全課程の修了を認定するものとする。この場合、卒業までに修得させる単位数は、74単位以上とする。」とあり、74単位は履修させる単位数の下限を定めたものであり、各学校において、生徒の実態に応じてより多くの単位数を履修させることを妨げるものではない。したがって、74単位については、概ね妥当な数であると考ええる。

イ 共通教育に関する各教科・科目及び標準単位数

現行の学習指導要領では、「すべての生徒に履修させる各教科・科目（以下「必修修教科・科目」という。）は次のとおりとし、その単位数は、第2款の2に標準単位数として示された単位数を下らないものとする。」と定められている。

〈考察〉

平成27年5月発行「全商春季総会本部提案資料」では、共通教育に関する各教科・科目及び標準単位数については、特にアンケート調査は実施していないが、共通教育に関する各教科・科目及び標準単位数については大きな意見はなかった。

〈提言〉

共通教育に関する各教科・科目及び標準単位数については、生徒の学力の向上とも密接にかかわるものであるとともに、商業教育にとっては商業科目やその標準単位数等とのバランスを考慮することが必要であるので、今後も検討していくことが重要である。

ウ 専門教育に関する各教科・科目

現行の学習指導要領では、主として専門学科において開設される各教科・科目については、「各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる主として専門学科（専門教育を主とする学科をいう。以下同じ。）において開設される各教科・科目及び設置者の定めるそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及びその単位数について適切に定めるものとする。」とある。

また、専門学科における各教科・科目の履修については、「専門学科においては、専門教科・科目（第2款の3の表に掲げる各教科・科目、同表の教科に属する学校設定科目及び専門教育に関する学校設定教科に関する科目をいう。以下同じ。）について、すべての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと。ただし、商業に関する学科においては、上記の単位数の中に外国語に属する科目の単位を5単位まで含めることができること。」と定められている。

〈考察〉

平成27年5月発行「全商春季総会本部提案資料」では、専門教科・科目の履修については、「すべての生徒に履修させる単位数は25単位を下らないこと」は、適切であるという考え方が半数以上あるが、専門性の向上及び高度資格取得を目指すためには、専門教科の履修単位数の増加が必要であるという指摘もある。

「外国語に属する科目の単位5単位まで含めることができる」ことについては、グローバル人材の育成やビジネスに外国語は不可欠なものなので現行でよいという意見と専門性を深化し商業教育を充実するためには、なくすか、減単するべきという意見がある。また、ビジネスに必要な外国語の内容であればいいが、単に進学コースの受験対応に活用されるのはいかがなものかという意見もある。

〈提言〉

専門科目に含める外国語については、商業教育におけるこれまでの取扱経緯やビジネス社会におけるコミュニケーションツールとしての外国語の重要性を踏まえ、内容の精選が求められるとともに、商業に関する専門学科の履修単位数及びこの単位数に含む外国語に属する科目の単位数については、各学校の特色や実態に合わせて弾力的に運用することを通して、ビジネス教育における外国語教育の充実を図ることが求められることから、慎重かつ十分に検討する必要がある。

エ 学校設定科目

現行の学習指導要領では、「学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、各学校の定めるところによるものとする。」と定められている。

〈考察〉

教育課程を編成するうえで大切なことは、各学校・各学科で育成する人材像を明確にすることである。また、目指す人材像を見据えて、生徒の実態や興味関心、希望進路等により選択科目、学校設定科目を編成することである。

平成27年5月発行「全商春季総会本部提案資料」では、教科「商業」に関する学校設定科目の設置については、4分野（マーケティング、ビジネス経済、会計、ビジネス情報）で分けるとビジネス情報分野での設置が（54校）と一番多い。次いで会計分野が（26校）と多く、ビジネス経済分野、マーケティング分野が比較的少ない設置状況である。

国際化を反映してか、「中韓ビジネス」「中国語実務」「中国理解」「国際理解」「国際教養」等の「国際」に関係した学校設定科目を設置している学校も多くある。また、観光に関する学校設定科目を設置している学校も多数存在することが今回の調査で明らかになった。電卓検定を意識した計算に関する学校設定科目も多く为学校で設置している。

また、その他としては「地域」に関する学校設定科目、「金融」に関する学校設定科目、「起業」に関する学校設定科目、「秘書」に対応した学校設定科目、進学希望者に対応した学校設定科目、企業についての学校設定科目も設置している学校があることが分かった。

多くの学校で特色を出すための学校設定科目の設置について腐心していることがうかがえる。

〈提言〉

特色ある教育課程の編成に必要であり、今後も各学校が設定できるよう、現行の規定を継続していただきたい。

オ 学科の例示

前回の学習指導要領の改訂（平成11年告示、平成15年度から年次進行）から、学科が例示されていない。

〈考察〉

平成27年5月発行「全商春季総会本部提案資料」では、「例示はなくてもよい」が38校で、「例示はあったほうがよい」が38校、「どちらでもよい」の24校をあわせると62校が、学科が例示されていなくても支障がないと考えている。これは、各学校でそれぞれの地域や生徒の実態にあった特色ある学科を編成し、様々な学科があるので、各学科で学習指導要領の趣旨に沿って、生徒や地域実態にあった教育課程を編成していることや学習指導要領に存在するすべての学科の教育課程を例示することが、難しいのではないかと考えられる。

〈提言〉

今後は、学科の例示ではなく、どのような人材を育成するためには、どの分野を中心にどのような教育課程を編成するのか、生徒の進路選択別の例示を検討していくべきではないか等課題への対応が求められている。

2 指導計画の作成と内容の取扱いについて

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

ア 原則履修科目の種類及びその単位数

現行の学習指導要領では、「商業に関する各学科においては、『ビジネス基礎』及び『課題研究』を原則としてすべての生徒に履修させること。」と定められている。

〈考察〉

平成27年5月発行「全商春季総会本部提案資料」では、「現行通りでよい」、「特に問題はない」、「妥当である」は64校であった。

しかし、「ビジネス基礎」では内容を検討すべきや内容の高度化を望む意見があがった。

また「課題研究」では資格取得に偏りすぎて本来の科目の目的を果たしていない等の意見が見られた。

原則必履修科目から「課題研究」を除くべきとの意見が10校、うち代わりに別の科目を入れるべきとの意見が5校（「簿記」・「情報処理」3校、「経済活動と法」1校、「簿記」1校）であった。原則必履修科目「ビジネス基礎」・「課題研究」に新たな科目を加えるべきとの意見は21校で、その内訳は「簿記」・「情報処理」11校、「総合実践」4校、「簿記」3校、総合科目を2校、「経済活動と法」1校であった。

その他の意見としては、原則必履修科目を原則としている点が問題2校、原則必履修科目を設けなくてよい（各学校の状況によって科目設定すべき）1校、「ビジネス基礎」は必履修にすべきだ1校、「ビジネス基礎」はよいが「課題研究」を再検討すべきだ1校等であった。

以上から、記述された意見・要望の約6割は、概ね現行の原則必履修科目でよいという意見であり、それ以外の意見も「ビジネス基礎」については肯定的で継続することで問題はないとしている。一方、「課題研究」については肯定しつつも問題点が多く、今後の課題であるという意見が多い。

〈提言〉

原則必履修科目については、概ね現行のとおりでよいという肯定的な意見が多いが、特に、「課題研究」については、次期学習指導要領に反映される指導や評価とも密接に関係を有するとともに、学力の三要素の向上ともかかわるので、学習内容や指導、評価についての改善・充実化が求められている。

3 学習評価の在り方について

現行の学習指導要領においては、教育課程編成の一般方針で「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」としているが、学習評価の在り方については、特に定められていない。

〈考察〉

平成27年5月発行「全商春季総会本部提案資料」では、学習評価の在り方については特にアンケート調査は実施していないが、学習評価の在り方については大きな意見はなかった。

国立教育政策研究所教育課程研究センターの「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 専門教科 商業）～新しい学習指導要領を踏まえた生徒一人一人の学習の確実な定着に向けて～」（平成25年3月）によると、「学習指導要領では、きめの細かい学習指導の充実と生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図るため、各教科・科目における生徒の学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評定とを、目標に準拠した評価として実施すること」とされている。

指導と評価については、指導の内容や方法の工夫を行うとともに、観点別学習状況の評価を確実に推進して、授業改善や個に応じた指導の充実、指導計画等の改善につなげていくことが重要である。

〈提言〉

指導については、知識や技能のほか、思考力、判断力、表現力等や、主体性をもって多様な人々と協働する態度を養うとともに、生徒が学習の見通しを立て、主体的、協働的に課題の発見、解決に取り組み、学習したことを振り返る活動が重要である。

評価については、学習指導要領の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」が重要である。また、評価を通して、学習指導の在り方を見直すことや、個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することなど、指導と評価の一体化が求められている。

今後は、次期学習指導要領に沿った評価について、パフォーマンス評価など多様な評価方法の研究開発や取組が一層推進される必要がある。

Ⅶ 全商協会としての支援

全商協会では、これまで全国の会員校や商業を学ぶ生徒に対して多くの支援を行って来た。

全商協会の大きな柱として実施している検定事業は、高校で商業科目を学ぶ生徒が学習成果の確認、技能・技術などの能力向上と習熟の程度を測定するために実施し、商業高校生の就職・進学に役立つものとなっていることは周知のとおりである。

また、各種競技会の開催、検定資格取得者表彰、生徒の海外交流事業や奨学事業など、商業教育の充実と活性化、生徒の学習に対する多くの支援等を行ってきた。

さらに商業高校等における教育活動や様々な取組、各種検定資格状況等の把握をはじめ、商業を学んだ生徒の就職や進学(大学・短大・専門学校) に関しても支援と充実のために必要な支援を実施してきたところである。

1 調査・広報活動について

全商協会は、商業高校の教育活動等に関する調査・研究を定期的にも実施し、全国の商業高校等で行っている、様々な取組等に関する結果をまとめ、これまで多くの提言を行ってきた。

また中学生や保護者、中学校教員などを対象とした広報紙「全商広報」を作成し、商業の学習内容や各種検定の資格取得、生徒の活躍状況などを紹介し、商業教育の魅力を伝える広報活動を推進してきた。

さらに全商協会が取組んできた地道な調査の積み重ねやその結果を踏まえ行ってきた提言などが、様々な関係機関の施策に反映され、商業教育の活性化のためにその役割を果たしてきている。

今後もこれまでの調査・広報研究を踏まえつつ、商業教育の先導的な役割を果たす研究調査活動を進め、各都道府県の会員校並びに商業を学習する生徒に対しての支援や時代の要請に応える提言等を行うことが益々重要になると考える。

2 今後の充実すべき支援策など

今後、全商協会では、次期学習指導要領の改訂を見据えつつ、時代の変化に対応した商業高校の教育活動等に関し、支援策をより充実していくことが必要になると考えている。今回、次期学習指導要領の改訂に向けた中間提言から、今後より充実していく必要があると思われ、本協会が検討・改善すべき事項を以下のように示した。

【平成27年度全商春季総会資料 「次期学習指導要領改訂に向けて」】からアンケートの個々の回答には、ビジネス基礎の副教材として「ビジネスチャレンジシート」を作成。思考力・判断力・表現力を育成するための授業改善（ケースメソッド、ケーススタディの導入）。学校行事と連動し、スクールカンパニー（株式会社化）の取り組みを試行錯誤。教職員の専門性のスキルアップを図るため職員研修及び教材研究の充実などがあげられていた。

また、問15、考察には、グループワーク、ケーススタディ、ジグソー法、ディベート等の活用・・・（略）・・・『マーケティング塾』の開講、『近江商人に再生プロジェクト』・・・（略）・・・海外の学校との交流などと示されている。

(1) 支援・充実策

ア 商業教育に関する取組や施策のデータベース化

会員校及び都道府県で実施されている商業教育に関する取組や施策をデータベース化し、

会員校がこれらを共有し、各学校が自らの取組の参考にできる仕組みを整える必要がある。

これにより会員校の特別活動や地域活動、インターンシップ、商品開発等、実践に向けた情報を収集が可能となり、商業教育の活性化につながる。

イ 授業用教材の公開と活用する仕組みの構築

会員校が開発した授業用教材を一定の形式で整え、会員校相互で活用できるような仕組みを構築し、商業科教員の教材開発時間等の作成時間の短縮を図り、これにより科目指導等内容の充実に力を注ぐことができ、授業や生徒に向き合う時間を確保することにつながると考えられる。

ウ 全商協会が実施する研修会等の資料提供

全国商業教育研究大会などの発表資料をホームページに掲載し、多くの商業科教員にも情報を細やかに伝えていくことにより、教員の意識啓発や商業教育の充実につなげていきたい。

(2) 教員研修の充実

【平成27年度全商春季総会資料 「次期学習指導要領改訂に向けて」】から
問18、考察には、教員の育成方法についても再考すべき・・・とある。

ア 指導者の育成

(ア) 経済・経営・マーケティング分野の指導者を育成（商業の魅力を高める研修講座の開設）

グローバル化、情報化が進行し、社会変化が激しい中、商業教育の理論的な柱である経済・経営・マーケティングなどの基礎的な内容を、商業高校で生徒にしっかりと学習させ、生徒の思考力を高め、社会参加の意欲はぐくむことは、極めて大切なことと考える。

今後の商業教育を考え、商業を学んだ生徒に身に付けさせる力を考えた場合、簿記会計、情報処理とともに商業科目をバランスよく指導できるよう、教員の力量を高めることが今後より強く求められる。このことから経済・経営・マーケティング分野を中心とした、教科の指導者育成を図る研修講座を考えていく必要がある。

【平成27年度全商春季総会資料 「次期学習指導要領改訂に向けて」】から
問4、考察では、「起業」に関する学校設定科・・・（略）・・・とある。
問8、考察には、新たな視点として、地域連携を積極的に推進するという観点から地域振興について創造的な能力と実践的な態度を養う分野を設けるとある。
問11、考察には、急激な経済発展とグローバル化により、知識基盤社会が到来し、商業教育で扱う内容も「グローバル経済」や「地域の経済」科目

(イ) 起業、会社設立などに関する研修講座の開設（起業に向けてた指導者研修講座）

今後、商業を学んだ生徒が進学や就職をした後、独立し、地域経済の活性化のために地域で起業することやWebでのビジネス、海外に出て事業を立ち上げることなども考えられるので、こういった将来の社会状況を想定し、商業科目の学習内容を改善・工夫し、充実していくことも大切である。このような学習指導ができる商業科教員を養成するための研修講座なども考えていく必要がある。

具体的な内容は、会社の設立、運営・経営、税金、雇用、労働法、Webビジネス、資金計画、事例研究などの内容が考えられる。

イ 副校長・教頭を対象とした研修を新設

副校長・教頭を対象とした研修を新設し、将来、商業教育のリーダーとして活躍する人材を育成する。

各都道府県の商業教育を推進するリーダーとなる人材を全商協会が、各都道府県の本部校等と連携し、育成していくことは、全国で活力と魅力ある商業教育を推進して行く上で極めて重要なことと考える。

研修内容は、商業教育の諸課題に対するものや課題解決など、職務に対する意識を高め、自ら主体的に学ぶ内容と取り入れた研修を設ける。また初期・中期・後期の研修を実施していくことで、所属校を学校を始め地域や全国の商業教育に力が発揮される体制を整えていくことも必要ではないかと考える。

【平成27年度全商春季総会資料 「次期学習指導要領改訂に向けて」】から

問17、考察には、学校現場から可能な限り最新の資料や事例を積極的に掲載して、実際のビジネスに即した教科書にしてほしいという切実な要望が根強いとある。

(3) 副教材の開発・発行

ア 経済・経営・マーケティング分野の副教材の開発

これまで商業教育の学習指導では、資格取得、進路指導を踏まえ会計分野・ビジネス情報分野を中心として指導する傾向が見られている。一方、商業教育の理論的な柱立てとなるビジネス経済分野・マーケティング分野の学習指導を今後より充実していくことは、商業教育全体のバランスある発展につながっていくと考えられる。このことから、ビジネス基礎をはじめ、経済・経営・マーケティングなどの分野に関する副教材を開発し、会員校向けのWebに掲載するなど、教員の教科指導力向上に努めることも考える必要がある。

都道府県や会員校が学校設定科目等に関して、副教材・補助教材等を開発していると思われる。こういった情報を提供し、さらに利用した学校が工夫・改善したものをWebに掲載し、資料の内容をより充実するシステムを構築する。このことにより、商業高校の授業と各学校の様々な取り組みと質の向上に有益であると思われる。さらに、個々の教員資質の向上と授業内容の充実に資するものになると思われる。

イ 上記アの副教材の開発・発行と活用に関し、教員を対象とした研修と情報交換・事例研究会を行うことも必要と考える。情報交換・事例研究などの研修は、各都道府県の本部校等を中心に実施することも考えられる。

3 検定等について

高等学校で商業科目を学ぶ生徒にとって、各種検定資格の取得は、学習意欲の向上と学習成果を確認していくという意味合いを持っている。また生徒が各種検定資格に挑むことは、新たな目標を立て、計画的・継続的な学習を行い、目標に向けて日々努力を重ねていくことである。この検定資格に向けた学習を通して、自己の学びを深め、検定資格の取得により、自信を深めることにもつながっている。

商業科目の検定資格取得に向けた学習を通して、生徒は自らの成長を実感し、困難な場面にも前向きに立ち向かう精神力・忍耐力や持久力を備えることにもつながっている。こういった生徒の大きな成長が見られることが、検定資格取得に向けた学習が持つ大きな意義でもあるととらえることができる。

(1) 検定種目の改善・充実

検定資格取得は、商業を学ぶ生徒にとって、検定資格取得以上の効果をもたらしている。しかし、商業を学習する生徒が多様化していることから、入門的な検定資格からより難易度の高い資格まで、検定試験の間口を広げることや学習指導要領の商業科目の改編・新設、商業の目標に合わせ、検定種目の見直しや新たな検定種目の研究をすることも、今後必要ではないかと考える。

(2) 検定三種目以上1級合格者表彰制度の改善・充実

昭和59年度に検定三種目以上1級合格者表彰制度を実施して以来、多くの生徒が検定資格取得に力を注ぎ、検定三種目以上1級の資格を取得し表彰を受けてきた。

生徒が商業科目の学習を通して検定資格を取得し、この表彰制度に該当する生徒が毎年多数出ていることは、学習意欲の向上や将来の進路につながる意義のある取組みを全商協会が行っていることとしっかりと受け止め、この表彰制度をより充実していくことが求められる。

(3) 商業を学んだ生徒への奨励策の工夫

ア ビジネスコミュニケーション検定の受験を促す

【平成27年度全商春季総会資料 「次期学習指導要領改訂に向けて」】から
(問2、考察から) 必要度の評価が最も高い項目から「キ コミュニケーション能力」で、2位が「ビジネスに必要な豊かな人間性」
教科の目標に「コミュニケーション能力」、「体験」、「起業」、「探求力」、「意思決定力」、「課題発見・解決能力」などのキーワードが加えられている。

平成25年度から実施が始まった新しい検定試験だが、商業科目を学ぶ生徒にとって、ビジネスの場面、職場などの場面におけるコミュニケーションやマナーは、高校卒業段階で身に付けるべき、基礎的な素養であると考えられる。ビジネスコミュニケーション検定は、商業科目を学んだ生徒が、ビジネスに関する技能・技術などの能力の他にコミュニケーション能力やマナーなどを身に付け、企業などの仕事を円滑に行ううえで必要とされる、基礎的な対人関係の能力を備えていることを対外的に示せる検定である。このため、検定資格と合わせて、商業を学ぶ生徒に備えるべき能力として、検定試験の受験を促していく必要がある。

イ 上記アの意義などから、ビジネスコミュニケーション検定を検定三種目以上1級合格者表彰制度の基礎要件とする(三種目以上+基礎要件)ことなども、今後検討することも必要である。

ビジネスコミュニケーション検定を表彰の基礎要件とすることは、従前の表彰制度の中で示せていなかったこと、つまり商業科目を学んだ生徒が身に付けている、取得した検定資格に関する技能・技術以外の知識であり、商業高校生としてビジネスに関する必要なマナーやしぐさ・立ち居振る舞いといった所作や言葉遣いなど、見えない事柄であるが、その基礎がしっかりできている人物であることの証しとして示せることにつながる、極めて大切なものとする。

検定三種目以上1級合格者表彰制度にビジネスコミュニケーション検定を基礎要件として加えることは、商業を学ぶ生徒がより深い基礎的な教養を備えおり、さらに社会に出て、自ら深めていくことを示し、より社会につながった商業教育として評価されることになる。

ウ 上記イの検定三種目以上1級合格者表彰制度の基礎要件としない場合について

検定三種目以上の表彰において、ビジネスコミュニケーション検定も併せ持つ生徒に対して、検定資格取得に努力した証しとビジネスに関する基礎的な素養と品格を備えた人物ということを示し、現行の表彰制度の「格」を高めた表彰を設けることも考えられる。

【平成27年度全商春季総会資料 「次期学習指導要領改訂に向けて」】から

(問16、考察から) 学習機会では、調べ学習や調査研究活動を通して経済社会の変化を生徒に実感させる、現実のビジネスや企業活動について出来るだけ見聞したり体験できる機会を授業に入れるとある。

(4) 生徒商業研究発表大会の改善・充実

調査・研究の先駆けとして、平成元年の学習指導要領により新たに設定された「課題研究」が、商業を学ぶ生徒の学力や資質向上に果たす役割は大きなものがある。「課題研究」の目標は、「商業に関する課題を設定し、その課題解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の進化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。」と示されている。

現在行われている、生徒商業研究発表大会では、課題研究や特別活動などを通じて、地域と連携した商品開発等、その取り組みなどを報告発表している学校が多く見受けられる。また継続して実施している取り組みなどを核にし、新たな内容を加えていく例も多く見受けられる。活動の蓄積を発表することにつながっており、発表する内容は厚くなっており、「アクティブ・ラーニング」を先取りしている素晴らしい発表大会である。一方、蓄積がなく、新たな取り組みをはじめた学校にとっては取り組み方法に支援が必要である。

このような現状を改善し、多くの学校が参加し、生徒に学習意欲の向上やチャレンジ精神などを発揮できるように、全商協会としての支援体制を整えていく必要がある。

4 「ぜんしょうくん」の活用

全商協会のイメージキャラクター「ぜんしょうくん」を商業教育のPRキャラクターとして活用を検討していくことも大切である。

(ア) 「ぜんしょうくん」着ぐるみの作成

各都道府県、ブロック大会などのイベント等で活用できるよう、「ぜんしょうくん」の着ぐるみを作成することなどを検討すべき課題と考える。

(イ) 「ぜんしょうくん」ピンバッジの作成

検定資格取得の奨励と生徒の資格取得への取組への成果として、検定三種目以上1級合格者表彰制度の表彰を行っているが、商業の各分野をしっかりと学習し、バランスのとれた商業高校生であり、マナーの基礎も備わった生徒として、検定資格を取得した生徒を現行の各種目の表彰よりもグレードの高いものとしてピンバッジ等で、評価することも考えられる。

全商協会は、今後も魅力ある商業教育を推進するために、調査・研究を継続的に実施していくとともに、全国の商業高校や商業を学ぶ生徒に対する様々な支援を行っていきたいと考えております。

まとめ

今回の本部提案は、平成27年度秋季大会・研究協議会等での全国の校長先生の意見を踏まえ、「学習指導要領改訂への提言」として、全商協会商業教育対策委員会がまとめました。ご承知のとおり、次期学習指導要領改訂の動きは、平成26年11月の文科大臣による中教審への諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」から始まり、平成27年8月に中教審教育課程企画特別部会から「論点整理」が示されました。これを受け、平成27年10月から論点整理の方向に沿って学校段階等別・教科等別にワーキンググループ等を設置し専門的に検討を開始しています。このワーキンググループ等における検討の取りまとめを受け、教育課程部会または教育課程企画特別部会における論議を踏まえ、平成28年内に審議をまとめ、平成28年度内に中教審として答申を出す見通しです。具体的なスケジュールを前回改訂時のケースを踏まえてみると、学習指導要領の告示を行った後、幼稚園は周知を経て平成30年度から実施予定。小・中・高校は、周知、教科書の作成および検定・採択等を経て、小は32年度から、中は33年度からそれぞれ全面实施。高は34年度から年次進んで実施する予定です。改訂の論点は、(1) 何ができるようになるか (2) 何を学ぶか (3) どのように学ぶかの3点です。これまでは、「何を学ぶか」が軸でしたが、今後は「何ができるようになるのか」「どのように学ぶか」も重要なポイントとして論議されており、検討事項は以下の通りです。

- (1) 職業に関する各教科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - ① 何を知っているか、何ができるか (個別の知識・技能)
 - ② 知っていること・できることをどう使うか (思考力・判断力・表現力等)
 - ③ どのように社会・世界とかがわり、よりよい人生を送るか (学びに向かう力、人間性等)
- (2) これまでの実験・実習などの実践的、体験的な学習活動の成果やアクティブ・ラーニングの3つの視点を踏まえ、資質・能力の育成のために重視すべき指導等の改善充実の在り方について (三つの視点)
 - ① 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いて深い学びの過程が実現できているかどうか。
 - ② 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
 - ③ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。
- (3) 国家資格や各種検定、研究発表会や競技会等の活用を含めた資質・能力の育成のために重視すべき評価の在り方について
- (4) 必要な支援 (特別支援教育の観点から必要な支援等を含む)、条件整備等について

魅力ある商業高校を創出した時、そこには時代の先を読み取り、時代の要請に叶った教育課程があります。不易と流行を十分に意識し、不断の研鑽を重ねていかなければ時の流れと共に次第に陳腐化してしまいます。この本部提案が新しい時代に求められる商業教育の在り方を提示し、次期以降の学習指導要領の改訂に資するものとなることを願っています。

本部提案テーマ年度別一覧

昭和60年	5月	理産審産業教育分科会「審議のまとめ」と「答申」の対比について
昭和60年	10月	理産審産業教育分科会「答申」に関連した各県の商業教育の取り組み状況
昭和61年	5月	企業側からみた商業高校卒業者の受け入れ傾向について —アンケート調査に基づいて—
昭和61年	10月	就職状況の変化に対応する進路指導対策について —アンケート調査に基づいて—
昭和62年	5月	商業科に関する新しい小学科の設置状況について
昭和62年	10月	生徒の急減期における商業高校としての対応
昭和63年	5月	教育課程審議会の答申をふまえた商業教育の展望 —アンケート調査に基づいて—
昭和63年	10月	将来展望にたった商業教育のあり方—アンケート調査に基づいて—
平成元年	5月	時代の変化に対応する商業教育の展望 —新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—
平成元年	10月	高等学校学習指導要領の実施にむけて —教科「商業」にかかわる一問一答集—
平成2年	5月	問題解決能力や創造性の育成をめざす商業教育の具体的展開 —「課題研究」の研究と実践の推進—
平成2年	10月	高等学校移行措置を生かした商業教育のあり方 —新学習指導要領の取り扱いと学校における対応—
平成3年	5月	21世紀を拓く商業教育—そのあり方を求めて—
平成3年	10月	21世紀を拓く商業教育—その具体化にむけて—
平成4年	5月	生徒の個性を伸ばす商業教育—新たな創造を目指して—
平成4年	10月	新学習指導要領の趣旨を生かす教育課程の編成
平成5年	5月	商業教育に関する「聴取り調査」報告
平成5年	10月	商業に関する学科の特色化・個性化について —教育課程を中心として—
平成6年	5月	進路の多様化に対応する商業教育—大学進学—
平成6年	10月	進路の多様化に対応する商業教育 —専攻科及び高等専門学校の構想—
平成7年	5月	進路の多様化に対応する商業教育—就職指導—
平成7年	10月	高等学校教育の改革—現状と商業高校の課題—
平成8年	5月	社会の進展と商業教育の充実 —これから求められる専門教育の育成—
平成8年	10月	社会の進展と商業教育の充実 —商業教育における基礎・基本の内容をさぐる—
平成9年	5月	21世紀を展望した商業教育の在り方について —「生きる力」の育成に対応するための商業教育—
平成9年	10月	21世紀を展望した商業教育の在り方について —社会の変化に対応した商業教育—
平成10年	5月	完全学校週五日制における商業教育の在り方 —新しい情報処理教育の在り方について—
平成10年	10月	完全学校週五日制における商業教育の在り方 —地域や産業界との連携と開かれた商業教育について—
平成11年	5月	社会の変化や産業の動向等に対応した商業教育の在り方 —新学習指導要領に基づく教育課程編成上の課題—
平成11年	10月	高等学校学習指導要領の実施に向けて —教科「商業」に関する一問一答集—

平成12年 5月	高等学校学習指導要領の実施に向けて —新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—
平成12年10月	就業構造や産業構造の変化に対応する就職指導のあり方
平成13年 5月	21世紀における商業教育—大学から見た商業教育—
平成13年10月	21世紀における商業教育の在り方—商業高校からの大学進学—
平成14年 5月	21世紀における商業教育の在り方 —商業高校が育成する商業高校生像—
平成14年10月	21世紀における商業教育の在り方—商業高校における学校改革—
平成15年 5月	21世紀における商業教育の在り方 —商業高校における起業家育成教育—
平成15年10月	21世紀における商業教育の在り方 —学校・企業・地域等との連携を考える—
平成16年 5月	全商本部提案要約集—平成元年～平成15年度—
平成16年10月	次期学習指導要領に向けて —現行学習指導要領と教育課程(商業)—
平成17年 5月	21世紀における商業教育の在り方 —生徒の職業観・勤労観を考える—
平成17年10月	次期学習指導要領に向けて —現行学習指導要領と教育課程(商業)Ⅱ—
平成18年 5月	学習指導要領改訂への提言(中間まとめ)
平成18年10月	学習指導要領改訂への提言
平成19年 5月	生徒の個性を伸長する学校経営のあり方について
平成19年10月	生徒の個性を伸長する学校経営のあり方について ※ 冊子なし
平成20年 5月	これからの商業教育の実践—商業教育を担う人材の育成について—
平成20年10月	これからの商業教育の実践—商業教育を担う人材の育成について—
平成21年 5月	新高等学校学習指導要領の実施に向けて —教科「商業」に関する一問一答集—
平成21年10月	新高等学校学習指導要領の実施に向けて —新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—
平成22年 5月	新学習指導要領に基づく教育課程編成上の諸課題
平成22年10月	新高等学校学習指導要領と今後の商業教育
平成23年 5月	キャリア教育の現状と課題について
平成23年10月	キャリア教育・商業教育の在り方について —生徒のよりよい進路実現を目指して—
平成24年 5月	新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 そのⅠ —魅力ある商業教育の発展を目指して—
平成24年10月	新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 そのⅡ —魅力ある商業教育の発展を目指して— ※ 冊子なし
平成25年 5月	思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅠ —商業教育の質の向上を目指して—
平成25年10月	思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅡ —商業教育の質の向上を目指して—
平成26年 5月	全商本部提案要約集—平成16年度～平成25年度—
平成26年10月	次期学習指導要領に向けて —現行学習指導要領に基づく教育課程(商業)の実施状況と課題 そのⅠ—
平成27年 5月	次期学習指導要領に向けて —現行学習指導要領に基づく教育課程(商業)の実施状況と課題 そのⅡ—
平成27年10月	学習指導要領改訂への提言(中間まとめ)

学習指導要領改訂への提言

発行 平成28年5月23日
発行編集 全国商業高等学校長協会
商業教育対策委員会
〒160-0015
東京都新宿区大京町26番地
TEL 03-3357-7911
FAX 03-3341-1039